

1. 議 事 日 程 (2日目)

(令和5年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和5年3月8日
9時31分 開 議
於 議 場

日程第1 議案第1号 令和5年度那智勝浦町一般会計予算……………68

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 城本和男	2番 東 信 介
3番 曾根和仁	4番 荒尾典男
5番 藤社和美	6番 金嶋弘幸
7番 引地稔治	8番 左近 誠
9番 加藤康高	10番 中岩和子
11番 森本隆夫	12番 亀井二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町 長 堀 順一郎	副町長 瀧本雄之
教 育 長 岡田秀洋	消 防 長 湯川辰也
参事・総務課長 塩崎圭祐	教 育 次 長 田中逸雄
会 計 管 理 者 三隅祐治	病 院 事 務 長 下 康 之
税 務 課 長 網野宏行	住 民 課 長 在仲靖二
福 祉 課 副 課 長 仲 紀彦	観 光 企 画 課 長 吉中秀郎
農 林 水 産 課 長 西 眞 宏	建 設 課 長 楠本 定
水 道 課 長 村上 茂	

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

事 務 局 長 寺本尚史
事 務 局 副 主 査 米地祐太郎

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番荒尾典男議長席に着く]

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 令和5年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第1号令和5年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○参事・総務課長（塩崎圭祐君） 議案第1号令和5年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

令和5年度那智勝浦町一般会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ94億6,700万円と定めるものでございます。

第2条は第2表の債務負担行為、第3条は第3表の地方債について規定してございます。

第4条では一時借入金の限度額を7億円と定め、第5条では歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めてございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

款1町税から6ページの款22町債までの歳入合計は、94億6,700万円でございます。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1議会費から10ページの款13予備費までの歳出合計は、歳入合計と同額の94億6,700万円でございます。

11ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。

子ども・子育て支援事業計画策定業務委託の事業について、記載の期間及び限度額で債務負

担行為を行うものでございます。

12ページをお願いいたします。

第3表、地方債でございます。

起債の目的欄の公共事業等から臨時財政対策債まで、総額12億2,976万2,000円の借入れを見込んでございます。

13ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書、1、総括、歳入でございます。

款1町税から次のページの款22町債まで、歳入合計で本年度予算額94億6,700万円、前年度予算額98億900万円、前年度との比較は3億4,200万円の減額となっております。

15ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1議会費から款13予備費まで、歳出合計は、本年度予算額、前年度予算額、比較とも歳入と同額でございます。

本年度予算額の財源内訳は、国県支出金14億4,006万7,000円、地方債11億9,280万円、その他6億3,382万4,000円、一般財源は62億30万9,000円となっております。

16ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

こちらからは総務課の関係について御説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油譲与税のうち、市町村道の延長により案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は1,400万円を計上してございます。

項2自動車重量譲与税、目1自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税のうち、市町村道の延長及び面積によって案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は4,000万円を計上してございます。

項3森林環境譲与税、目1森林環境譲与税につきましては、住民税均等割に賦課されることとなる森林環境税を財源といたしまして、その10分の9が市町村に配分されるものでございます。本年度予算額は4,676万4,000円を計上してございます。

19ページをお願いいたします。

款3利子割交付金、目1利子割交付金につきましては、預貯金等の利子に対して課税される県民税利子割額のうち、市町村の個人県民税の額により案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は100万円を計上してございます。

款4配当割交付金、目1配当割交付金につきましては、一定の上場株式等の配当について県民税として特別徴収されたもののうち、一部が市町村に配分されるもので、本年度予算額は1,000万円を計上してございます。

款5株式等譲渡所得割交付金、目1株式等譲渡所得割交付金につきましては、配当割交付金

と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について県民税として特別徴収されたもののうち一部が市町村に配分されるもので、本年度予算額は1,000万円を計上してございます。

20ページをお願いいたします。

款6法人事業税交付金、目1法人事業税交付金につきましては、法人事業税の一部が都道府県から市町村に交付されるもので、本年度予算額は2,475万円を計上してございます。

款7地方消費税交付金、目1地方消費税交付金につきましては、地方消費税のうち2分の1が案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は3億5,000万円を計上してございます。

款8ゴルフ場利用税交付金、目1ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるもので、本年度予算額は1,400万円を計上してございます。

21ページをお願いいたします。

款9環境性能割交付金、目1環境性能割交付金は、自動車税環境性能割の一部について県から交付されるもので、今年度は634万円を計上してございます。

款10地方特例交付金、目1減収補てん特例交付金につきましては、住宅ローン控除に伴う減収補填分といたしまして交付されるもので、本年度予算額は700万円を計上してございます。

款11地方交付税、目1地方交付税につきましては、33億6,000万円を計上してございます。国における令和5年度地方財政計画及び令和4年度決算見込みなどから、前年度より1,000万円の増額で計上してございます。

22ページをお願いいたします。

款12交通安全対策特別交付金、目1交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体に配分されるもので、本年度予算額は100万円を計上してございます。

25ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料93万円のうち、総務課関係といたしまして、勝浦商港地区埋立地64万8,000円につきましては、勝浦魚商協同組合に貸与しているものでございます。節2町営バス使用料167万2,000円につきましては、町内5つの路線を運行しております町営バスの料金収入でございます。令和4年度の実績見込みにより128万8,000円の減額で見込んでございます。

32ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節4新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,460万9,000円につきましては、学校給食費助成事業に係る財源として充当するものでございます。節5地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金327万2,000円につきましては、町営バスの運行に係る補助金でございますが、町営バス下里線、勝浦線、宇久井線の運営費用に係る補助金でございます。

35ページをお願いいたします。

目5 消防費国庫補助金、節1 社会資本整備総合交付金702万4,000円につきましては、説明欄記載の住宅耐震関係事業に係る国庫補助金を受け入れるものでございます。木造住宅耐震診断事業補助金は、平成12年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度は20件を予定してございます。非木造住宅耐震診断事業補助金につきましては、昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度は1件を予定しており、その補助額の3分の1の補助金でございます。

住宅耐震補強設計及び改修事業補助金につきましては、本年度は限度額50万円の10件を予定してございます。ブロック塀耐震化促進事業は、本年度15件を予定しており、その3分の1の補助金を受け入れるものでございます。

36ページをお願いいたします。

項3 委託金、目1 総務費委託金、節2 自衛官募集事務費委託金2万6,000円につきましては、事務取扱に係る国からの委託金でございます。

39ページをお願いいたします。

款16 県支出金、項2 県補助金、目1 総務費補助金、中ほど節3 県移譲事務市町村交付金115万6,000円につきましては、県から移譲された浄化槽の届出等に対する交付金でございます。

43ページをお願いいたします。

下段の目6 消防費補助金、節1 住宅耐震化促進事業費補助金385万8,000円につきましては、44ページにわたります説明欄記載の国庫補助金と同様の住宅耐震関係事業に係る県補助金を受け入れるものでございます。

44ページをお願いいたします。

説明欄一番下の耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金につきましては、1件分の県補助金を受け入れるものでございます。節2 わかやま防災力パワーアップ事業費補助金542万円につきましては、避難路等整備支援事業、避難誘導看板設置事業、ブロック塀耐震化促進事業に対して、そして要配慮者支援対策事業につきましては、家具類等転倒防止事業、感震ブレーカー設置事業になりますが、これらの事業に係る2分の1の県補助金を受け入れるものでございます。一番下の河川監視カメラ整備事業につきましては、那智川河川監視カメラシステム再整備事業に係る補助金を受け入れるものでございます。

46ページをお願いいたします。

項3 委託金、目1 総務費委託金の節2 県議会議員選挙費委託金733万8,000円につきましては、令和5年4月9日執行の和歌山県議会議員選挙の費用に係る委託金で、歳出予算と同額を計上させていただいております。

47ページをお願いいたします。

款17 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入1,684万円のうち、総務課関係分は1,573万7,000円で、警察署、勝浦幹部交番、県営住宅、職員駐車場等の町有財産の貸付収入でございます。

目2 利子及び配当金197万4,000円につきましては、説明欄記載の財政調整基金利子から那智の郷共同汚水処理施設事業基金利子までの12件と一番下の1件の配当金を受け入れるものでございます。

48ページをお願いいたします。

下段のほうの款18寄附金、目2 総務費寄附金、節3 災害復興寄附金につきましては、10万円を見込額として計上してございます。

49ページをお願いいたします。

款19繰入金、項1 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金2億5,000万円及び目2 減債基金繰入金3億5,000万円につきましては、それぞれ基金から取崩しを行い、繰入れするものでございます。

目3 まちづくり応援基金繰入金2億円につきましては、寄附金の事業目的に合った事業の財源に充てるため、まちづくり応援基金から取り崩すものでございます。

目4 那智の滝源流水資源保全事業基金繰入金1,200万円につきましては、那智の滝の水資源と美しい自然環境を将来にわたり保全することを目的として、倒木及び流木等除去作業等に補助するため取り崩すものでございます。

目5 豊かな水資源保全基金繰入金575万4,000円につきましては、豊かな水資源保全基金活用事業として、ボトル飲料水製造事業等に充てるため取り崩すものでございます。

目6 中山間ふるさと水と土保全事業基金繰入金850万円につきましては、全国棚田サミット那智勝浦町実行委員会の負担金に充てるため取り崩すものでございます。

51ページをお願いいたします。

項4 雑入、目1 雑入、節1 雑入は、1億356万5,000円でございます。このうち説明欄一番上の総務課の関係につきましては主なものといたしまして、1行目の人事交流派遣職員負担金につきましては、和歌山県との職員の交流事業に係る和歌山県からの負担金を受け入れるものでございます。5行目のデジタル基盤改革支援補助金につきましては、国が推進するオンライン申請手続に対応するため、業務システムの標準化作業に当たり、既存業務システムの調査、改修等に対して国の外郭団体である地方公共団体情報システム機構より10分の10の補助金を受け入れるものでございます。6行目の地域防災組織育成コミュニティ事業助成金につきましては、防災対策用備品としてデジタル対応据置型無線機の配備の財源とするものでございます。7行目でございます。7行目の土地改良施設維持管理適正化事業交付金につきましては、小匠ダム管理システム機器更新のため、昨年度に引き続き土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、土地改良事業団体連合会より事業費の100分の100の交付金を受け入れるものでございます。総務課分最後の小匠ダム維持管理受託金につきましては、小匠ダムにおける突発的な故障等の改修に必要な経費について、和歌山県より受け入れるものでございます。

55ページをお願いいたします。

款22町債でございます。本年度の借入額として、目1 総務債から次のページの目9 臨時財政対策債まで、計で12億2,976万2,000円を見込み、それぞれ説明欄記載の各事業の財源として借

入れを予定してございます。

57ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

歳出の説明に入ります前に、当初予算に係る正職員数について御報告させていただきます。

令和5年4月1日の職員数の見込みは353人で、病院の医療関係職員129人を差し引きますと、一般職員は224名で、その内訳は、消防職員40人、保育士31人、保健師8人、管理栄養士1人、一般行政職員144人となります。

59ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。この科目では、町長、副町長並びに総務課、会計課、観光企画課企画係及び外部への派遣職員、一般行政職の新規採用職員を合わせた予算上34人の人件費と各出張所の会計年度任用職員の人件費、全職員に係る公務災害補償負担金、退職手当負担金、総合賠償保険の掛金、職員健康診断等の経費を計上してございます。本年度の予算額は3億4,728万1,000円で、前年度と比較して3,236万7,000円の減額となっております。その主な要因は、派遣職員等の減による人件費関連経費の減額によるものでございます。節1報酬2,135万7,000円は、前年度比178万8,000円の減額となっております。説明欄4行目までは各委員会の委員報酬でございます。会計年度任用職員につきましては、出張所関係8名及び休職者に代わる代替職員として一般事務補助が1名増の4名分でございます。節2給料は、前年度比1,234万8,000円の減額、節3職員手当で1,638万8,000円の減額の8,508万8,000円、節4共済費が5,816万8,000円で、前年度比526万1,000円の減額となっております。これら人件費について予算に係る一般管理費所管職員数が34名と、6名の減員になったことが主な要因でございます。総務課所属といたしまして派遣職員3名、新規採用職員3名分の計6名の減員の計上となっております。

60ページをお願いいたします。

節7報償費32万8,000円のうち、一番下の名誉町民関連記念品につきましては、本町名誉町民である西田修平氏の栄光を後世に伝えることを目的とした和歌山県陸上競技会主催による西田修平記念陸上競技大会が令和4年度より開催されており、その棒高跳び競技の上位入賞者の方への記念品として計上してございます。節10需用費は文具等消耗品費、節11役務費につきましては郵送料と通信運搬費等でございます。節12委託料1,506万6,000円につきましては、64万1,000円の増額でございます。

こちらの公共施設等総合管理計画改訂支援業務委託につきましては、平成28年度に策定後、7年を迎えますが、国からの指導もあり、また令和5年度までは交付税措置もあることから、更新業務を委託するものでございます。

61ページを御覧願います。

節13使用料及び賃借料370万1,000円のうち、説明欄2行目の自動車等借上料のうち、2年に1度実施しております区長連合会の視察のバス借上料50万円を計上してございます。中ほどの住宅借上料は、和歌山県との人事交流ほか、派遣職員等に係る住宅借上料でございます。下か

ら2行目の個人情報取扱業務Webシステム使用料につきましては、法改正に伴い個人情報ファイル簿の情報についてホームページ上で情報提供する必要があるため、システムを導入するものでございます。節18負担金、補助及び交付金は1,556万4,000円でございます。

62ページをお願いいたします。

こちら説明欄3行目の人事交流派遣職員負担金につきましては、和歌山県との人事交流事業に係る分担金でございます。

1つ飛びまして、目3財産管理費でございます。この科目では、役場庁舎、マイクロバス、集中管理公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものでございます。本年度予算額は5,565万8,000円で、前年度と比較いたしまして70万5,000円の増となっております。節10需用費のうち、説明欄の燃料費は、集中管理公用車の燃料費及び庁舎のボイラー用重油などでございます。次のページの修繕料につきましては、本庁舎内施設365万円、集中管理公用車60万円などを予定してございます。節11役務費の手数料は、車検や浄化槽点検、水質検査等に係るものでございます。保険料は、自動車損害共済、森林保険、町有建物災害共済等でございます。節12委託料は、2,041万9,000円でございます。警備業務委託からマイクロバス運転業務委託まで、例年お願いしております管理、点検等の委託費用でございます。節17備品購入費110万8,000円につきましては、集中管理公用車のうち、軽トラックの買換えをお願いするものでございます。

64ページをお願いいたします。

目4出張所費でございます。この科目では、宇久井、色川、太田、下里の各出張所の施設管理経費と事務経費を計上してございます。本年度予算額は249万4,000円でございます。

目5交通安全対策費の本年度予算額は265万7,000円で、前年度より88万7,000円の増額となっております。16名の交通指導員の必要経費を計上してございますが、令和5年度は、本町交通指導員協議会の発足50年記念を迎えますので、記念イベントといたしまして、和歌山県県警音楽隊を招いての演奏会を計画してございます。また、旅費で特別旅費といたしまして県外視察旅費を計上してございます。節10需用費104万2,000円につきましては、例年購入してございます啓発用物資に加えまして、50周年記念の記念品、それと自転車用ヘルメット、アルコールチェッカー等の購入を予定してございます。また、印刷製本費は、50周年記念のパンフレット等の作成経費を計上しております。

65ページをお願いいたします。

目6電子計算費でございます。この科目は、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、各種課税収納業務をはじめといたします各課のシステムや電算機器の保守のほか、セキュリティ対策やシステムの更改等に要する経費を計上してございます。本年度予算額は7,113万3,000円で、前年度と比較して584万8,000円の減額となっております。節12委託料528万9,000円は、前年度と比較して828万5,000円の減額となっております。各課の業務で使用いたしますシステム機器の保守及びシステム改修や新規システムの導入に要する費用でございます。節13使用料及び賃借料5,994万4,000円につきましては、前年度と比較いたしまして、

基幹業務システムのクラウド利用料、自治体情報システム、強靱化システムの利用料でございます。令和5年度においては、基幹業務システムで使用いたします大型プリンター等の更改が必要となっており、その部分の購入経費が増額となっております。節17備品購入費3万3,000円につきましては、会議録を作成するための録音機の購入費用となっております。

66ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金310万6,000円につきましては、前年とほぼ同額でございます。主なものといたしまして、社会保障・税番号制度の情報連携システムを維持運用するための負担金となっております。

70ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費でございます。この科目では、町内5つの路線の運行費用を計上してございます。本年度予算額は3,693万9,000円で、前年度と比較して331万2,000円の増額となっております。主に需用費及び委託料に係るものでございます。節10需用費は862万1,000円で、前年度より122万1,000円の増額でございます。燃料費の値上がりによる増額、また修繕費でバス停留所の標識の修繕といたしまして150万円を計上してございます。

71ページをお願いいたします。

節12委託料の町営バス運行業務委託2,787万円につきましては、町内5つの路線の運行委託費用でございます。

続きまして、このページ一番下の目11諸費でございます。本年度予算額は976万5,000円で、総務課関係の主なものといたしましては、節7報償費の842万2,000円でございます。こちらは町内55の自治会に対する区報償でございます。

72ページをお願いいたします。

節19扶助費40万円につきましては、犯罪被害者等支援条例に基づく傷害見舞金として10万円、遺族見舞金30万円のそれぞれ1件分を計上してございます。

続きまして、78ページをお願いいたします。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費32万円につきましては、委員長をはじめ4名の委員で組織いたします選挙管理委員会の運営費用でございます。

目2県議会議員選挙費733万8,000円につきましては、令和5年4月9日執行の県議会議員選挙に係る経費で、節1報酬から79ページの節18負担金、補助及び交付金まで、説明欄記載のとおり計上させていただいております。この選挙事務につきましては、年度をまたいで執行することとなります。予算計上につきましては、令和4年度で652万円を計上しており、合わせて1,385万8,000円となっております。なお、この選挙執行に係る経費につきましては、全額を和歌山県より委託金として受け入れて実施するものとなっております。

79ページをお願いいたします。

目3町議会議員選挙費でございます。令和5年6月25日執行予定となっております。節1報酬から節8旅費までは、投票管理者、立会人、職員や会計年度任用職員に係る費用となっております。節10需用費165万1,000円につきましては、選挙事務に係る文具類や食糧費、入場

券、投票用紙等の印刷代等に係る費用でございます。節11役務費135万9,000円につきましては、郵便代や電話料でございます。

80ページをお願いいたします。

節12委託料84万2,000円につきましては、町内153か所のポスター掲示場の設置・撤去及び管理手数料でございます。区画数は18区画を予定してございます。1つ飛びまして、節18負担金、補助及び交付金1,443万8,000円でございます。説明欄一番下の選挙公費負担金につきましては、町議選では今回より候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する選挙運動費用の公費負担制度を拡充し、従前からの選挙運動用はがき送料に加えまして、選挙運動用の自動車の使用、ポスターの作成、ビラの作成の3つの費用について適用するものとして、公職選挙法並びに条例により定められた基準により計上してございます。

82ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費の本年度予算額は、61万4,000円でございます。2名の監査委員の報酬が主な経費となっております。

152ページをお願いいたします。

款8消防費、項1消防費、目4水防費でございます。この科目につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用を計上してございます。本年度予算額は785万8,000円で、前年度より128万1,000円の減額でございます。節10需用費は317万5,000円で、前年度より162万円の増額でございます。修繕料で突発的な故障等の対応に備え、和歌山県負担の修繕料150万円を計上したことによるものでございます。節12委託料210万3,000円、備考欄一番下の小匠ダム管理所他機器更新等業務委託につきましては、管理システムバッテリー及び樫山雨量計、直流電源装置、蓄電池の更新業務につきまして、昨年度から引き続き土地改良事業団体連合会の土地改良施設維持管理適正化事業により更新を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

続きまして、目5災害対策費でございます。この科目では、主に防災行政無線、住宅耐震対策、自主防災組織支援、津波避難対策等の経費を計上してございます。本年度予算額は8,155万8,000円で、前年度と比較して2,040万9,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、節12委託料で、築地地区の津波避難施設整備に係る関係費用を計上したことによるものでございます。節10需用費で622万6,000円のうち、消耗品費につきましては、補充用の備蓄食料250万円、その他乾電池、土のう袋、砂などの費用でございます。修繕料は、椎ノ浦防災公園、小坂山等の避難場所の修繕、防災行政無線の戸別受信機取付け費用50件分などを計上してございます。節11役務費314万9,000円のうち、説明欄一番上にございます通信運搬費につきましては、主に河川管理カメラや防災行政無線に係る有線の回線使用料でございます。4行目の保険料につきましては、町村会の災害対策費用の保険料でございます。節12委託料3,279万1,000円につきましては、2,157万円の増額となっております。木造住宅耐震診断業務委託につきましては、建築基準法の構造基準が強化された平成12年5月以前に建てられた木造住宅の耐震診断を行うもので、20戸分を計上してございます。3行目、家具類等転倒防止

対策支援事業業務委託につきましては、65歳以上の高齢者世帯の要配慮者を対象に、1件当たり5か所までの設置を行うものでございます。4行目の防災行政無線設備保守業務委託につきましては、令和2年度にデジタル化を終えました防災行政無線設備に係る保守点検料をお願いするものでございます。5行目の簡易無線局免許申請業務委託につきましては、デジタル化に伴う免許申請業務を委託するものでございます。

154ページをお願いいたします。

地域防災計画改定支援業務委託につきましては、職員自ら改定作業を行ってまいりましたが、法改正ほか、細かな部分、資料等においてそごが生じる状況となっており、今回委託をお願いするものでございます。河川監視カメラシステム保守業務委託につきましては、那智川河川監視カメラシステムの再整備に当たり保守点検をお願いするものでございます。避難場所維持管理業務委託につきましては、小坂山等の避難場所に係る草刈り等の管理業務の一部をシルバー人材センターへ委託するものでございます。築地地区津波避難施設整備工事設計業務委託並びに築地地区津波避難施設整備工事地質調査業務委託につきましては、津波避難困難地域解消のため、築地地区での津波避難施設建設に向けての地質調査と設計を行うものでございます。場所につきましては、勝浦漁港にぎわい市場の前で、用地につきましては、令和4年3月に土地開発基金で先行取得させていただいているところでございます。隣接する現駐車場用地と合わせて建設を予定しており、避難人数については、地域住民、就業者、観光客等を見込み、400名程度を想定し、避難エリアが200平方メートル程度、高さにつきましては8メートル以上で計画してございます。節14工事請負費は、680万円でございます。説明欄1行目の防災行政無線小匠子局スピーカー増設工事につきましては、小匠子局は現在2機のスピーカーで運用しておりますが、集落の一部で聞こえづらいところがあり、また戸別受信機の電波も届かないことから、スピーカーを1機増設し、対策を講じるものでございます。2行目の那智川河川監視カメラシステム再整備工事につきましては、現在のシステムが平成24年度に整備したものであり、設備の老朽化とOSの更新が必要となりましたので、新たに本町及び消防本部のシステム更新と那智川3か所のカメラの更新を行うものでございます。3行目、宇久井地区避難路整備工事につきましては、宇久井地内町営住宅裏側から宇久井ビジターセンター方面へ抜ける避難路、町道宇久井2号線につきまして、擬木階段等を設置等を令和4年度に引き続き施工するものでございます。節17備品購入費252万4,000円につきましては、防災対策用備品といたしまして、当初4年度で購入を予定しておりましたデジタル対応据置型無線機の配備について、令和5年度において地域防災組織育成コミュニティ事業助成金を活用いたしまして配備するものでございます。災害対策本部用備品は、災害対策本部を設置した際に必要となる電子黒板、テレビ、プロジェクター等を用意するものでございます。節18負担金、補助及び交付金2,624万3,000円のうち、説明欄1行目の県総合防災情報システム負担金につきましては、県の総合防災情報システムの運営に係る町負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

1行目の住宅耐震化促進事業補助金は、住宅耐震補強設計及び改修補助10件分、非木造住宅

耐震診断補助1件分、耐震ベッド・耐震シェルター設置事業1件分に係る補助金でございます。2行目、地震対策事業補助金につきましては、ブロック塀撤去補助金15件分と感震ブレーカー設置事業補助金20件分でございます。3行目、自主防災組織補助金につきましては、自主防災組織の防災力強化のため、備蓄倉庫の設置、備品、備蓄品の購入、またその他の活動に対する費用の補助分300万円と、自主防災組織が行う避難路等整備の原材料費及び機械損耗料の全額と業者委託施工費の半額を補助するものでございます。こちら250万円を計上してございます。自主防災組織育成補助金といたしまして研修会費用や防災士資格の取得補助など10万円を予定してございます。宿泊施設避難所対応支援事業協力金90万円につきましては、避難情報の発令以降、避難者の受入れを宿泊施設に協力依頼するものでございます。

185ページをお願いいたします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金等を計上してございます。

目1元金の本年度予算額は11億8,764万2,000円で、前年度と比較して2,951万7,000円の増額となっております。説明欄記載の公共事業等債から県貸付金まで176件の償還となっております。中ほどの過疎対策事業債で7,874万4,000円の増額となっております。こちらは据置期間を設けず返済いたします新クリーンセンター整備事業分の償還の開始が主な要因となっております。

目2利子の本年度予算額は4,049万円で、前年度と比較して561万5,000円の減額となっております。説明欄記載の公共事業等債から、次の186ページの県貸付金まで222件の償還となっております。また、起債前借利子及び一時借入金利子をそれぞれ100万円を計上してございます。

187ページをお願いいたします。

款12諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金費の36万円、目2減債基金費の55万7,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目3福祉基金費の181万6,000円は、通所介護施設維持協力金の120万円と寄附金及び福祉基金の利子を積み立てるものでございます。

目4豊かな水資源保全基金費の9万4,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の2,487万円につきましては、ふるさと納税等による寄附金分2,450万円及び基金の利子を積み立てるものでございます。

目6まちづくり応援基金費の9,628万3,000円は、ふるさと納税による寄附金分9,600万円と基金の利子を積み立てるものでございます。

目7公共施設整備基金費の14万3,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目8災害復興基金費の10万3,000円は、寄附金10万円と基金の利子を積み立てるものでございます。

188ページをお願いいたします。

款13予備費につきましては、地方自治法第217条の規定により、予算外の支出等が生じたと

きのために1,000万円を計上してございます。

189ページをお願いいたします。

このページから197ページにかけて給与費明細書となっております。189ページの1、特別職の職員数は689人でございます。

次の190ページをお願いいたします。

2、一般職、1、総括で、本年度職員数は195人で、前年度と比較して3名の減となっております。また、括弧書きの短時間勤務職員及び会計年度任用職員につきましては、12名の減となっております。

次の191ページをお願いいたします。

会計年度任用職員以外の職員ですが、先ほど申しましたとおり本年度の職員数195人で、3名の減となっております。

次の192ページをお願いいたします。

イ、会計年度任用職員でございます。こちらも先ほど申しましたとおりパートタイム会計年度任用職員205人で、12名の減となっております。

193ページをお願いいたします。

人件費等の増減明細を記載してございます。このページ以降、給料及び職員手当の状況、級別職員数、昇給等について記載してございます。

198ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。今年度設定する債務負担行為につきましては3件でございます。この調書では、当該年度以降の支出予定額とその財源内訳について定めており、新クリーンセンター建設・運営事業では、期間が令和6年度から27年度まで、金額が67億5,200万円、新クリーンセンター建設工事設計施工監理業務委託では、期間が令和6年度から7年度まで、金額が3,704万3,000円、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託につきましては、期間が令和6年度、金額が412万5,000円となっております。また、各事業の財源内訳については、それぞれ記載のとおりでございます。

199ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書を添付してございます。表の一番下の合計欄でございますが、令和3年度末見込額で136億1,886万円、令和4年度末見込額で140億6,699万7,000円、一番右の令和5年度末の見込額では141億911万7,000円と見込んでございます。

総務課からの説明は以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時26分 休憩

10時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

町税の算出につきましては、令和4年度決算見込額を基に算出しております。

款1町税、項1町民税、目1個人でございますが、本年度は4億7,020万円を計上させていただいております。節1の現年度課税分は4億6,720万円で、前年度より100万円の減を見込んでおります。節2の滞納繰越分につきましては、300万円を計上させていただいております。

次の目2法人でございますが、本年度は4,590万1,000円を計上しております。節1の現年度課税分は4,590万円で、前年度予算と比較して270万円の増となっております。主な要因としては、法人税割の増加を見込んでおります。

項2固定資産税、目1の固定資産税は、本年度6億7,467万5,000円を計上しております。節1の現年度課税分は6億6,770万円で、前年度予算と比較して780万円の減となっております。この主な要因は、土地の時点修正による減収でございます。節2の滞納繰越分697万5,000円を計上させていただいております。

次の目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、この対象となっておりますのは和歌山県の県営住宅の職員住宅など4件で、本年度は249万9,000円を計上しております。

次に17ページ、項3軽自動車税は、本年度5,922万4,000円を計上しております。

目1環境性能割は、県の見込み算出の例示に沿って算出した405万円を計上しております。

目2種別割は5,517万4,000円で、節1の現年度課税分は5,450万円、課税台数は7,639台を見込んでおります。滞納繰越分は67万4,000円でございます。

項4町たばこ税、本年度は1億2,600万円を計上しております。令和4年度決算見込みを基に計上させていただいております。

項5入湯税、目1入湯税でございますが、本年度は5,000万円を計上しております。なお、入湯客数は、宿泊分で約32万5,000人、日帰り客分で約2万7,000人、合計で35万2,000人を見込んでおります。

次に、28ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節3督促手数料は38万円、節4諸手数料177万9,000円のうち、税務課の関係は、税務証明手数料分84万9,000円、節6住宅用家屋証明申請手数料2万6,000円、それぞれ実績を基に計上しております。

次に、39ページをお願いいたします。

39ページ、款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金につきましては、町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございます。納税義務者数を

6,300人と見込んでおります。

次に、50ページをお願いいたします。50ページです。

款21諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金につきましては、前年度予算と同額を計上してございます。

次に、73ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費でございますが、本年度は1億3,192万2,000円を計上してございます。前年度と比較して964万7,000円の減となっております。減の主な要因は、委託料の減によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員16人分の人件費でございます。節12委託料の1,350万6,000円でございますが、説明欄1行目の公図分合筆修正業務委託につきましては、法務局からの土地の分筆登記や合筆登記の通知により、町備付けの公図の原図修正を委託するものでございます。次の地番図分合筆修正業務委託につきましては、固定資産税の課税客体の的確な把握と課税の適正化を図るために設置している航空写真を基にした地番図現況図について、土地の分合筆登記に伴う異動修正を委託するものでございます。次の不動産鑑定業務委託72万6,000円は、前年度と比較して904万6,000円の減となっております。前年度は3年に1回行われる土地の評価替えに係る216か所の標準宅地の鑑定業務を行っていたためでございます。次に、和歌山地方税回収機構業務委託301万1,000円、この内訳についてですけれども、基礎負担割額が20万円、処理件数割が1件につき6万円の23件分で138万円、回収機構での徴収を基にした徴収実績割が143万1,000円で、算出基礎となる前々年度の徴収実績が減少したことから、前年度と比較して徴収実績割が39万円の減となっております。

次に、74ページをお願いいたします。

次の固定資産管理システム保守業務委託についてですけれども、地図システムの保守委託料でございます。次の航空写真撮影及び写真地図データ作成業務委託は、新宮、東牟婁合同で航空写真の撮影を行い、撮影データを地番図システムに反映させるための委託料でございます。次の個人住民税システム改修業務委託は、令和6年度から開始される特別徴収税額通知の電子化に対応するためのシステム改修と、同じく令和6年度から開始される森林環境税に対応するためのシステム改修でございます。次の節13使用料及び賃借料108万8,000円のうち、説明欄記載の2行目、電子申告等データ連携システム使用料につきましては、電子申告のデータ連携、給与支払い報告書のデータ連携、年金のデータ連携、国税申告等のデータ連携及び共通納税システムの使用料でございます。次の節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載の3行目、地方税共同機構負担金につきましては、地方税共同機構が、給与支払い報告書のデータ連携、社会保険庁との年金データ連携のための経由機関や国税申告データ連携のための経由機関となっており、この共同機構への負担金を計上してございます。

次に、目2の賦課徴収費でございますが、本年度は1,256万9,000円を計上させていただいております。節1報酬から節4共済費につきましては、課税時期に雇用する会計年度任用職員1

名に係る費用を計上してございます。

次のページ、75ページをお願いいたします。

節12委託料53万2,000円につきましては、説明欄記載の税等収納業務委託は、町税の集金業務をお願いしている地区集金人に支払う収納業務委託でございます。次の行、不動産鑑定業務委託料につきましては、差押えした土地の公売を目的として不動産鑑定士に鑑定を委託するもので、1件分を計上してございます。次の行、預金調査システム導入業務委託につきましては、現在紙ベースで行っております金融機関への預貯金等の照会業務を電子化することにより事務処理負担の軽減及び回答期間の短縮を図るもので、システム導入するための費用となっております。節13使用料及び賃借料、説明欄記載3行目、預金調査システム利用料につきましては、月額1万8,000円の12か月分の利用料でございます。節18負担金、補助及び交付金19万8,000円のうち、説明欄記載の軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金につきましては、県が賦課徴収を行うこととなっております軽自動車税の環境性能割の賦課徴収に要する費用を徴収取扱費として県に交付するものでございます。節22償還金、利子及び割引料につきましては、賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を支払うものでございます。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 住民課の関係について御説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用料の660万円につきましては、200件の火葬件数を見込んでございます。節3墓地使用料につきましては、1件を見込んでございます。

28ページをお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料の423万8,000円につきましては、戸籍、除籍、謄本等の交付に係るものでございます。節2住民基本台帳手数料180万円につきましては、住民票等の交付に係るものでございます。1つ飛びまして、諸手数料177万9,000円のうち、住民課の関係は93万円で、印鑑証明等の交付に係るものでございます。節5臨時運行許可申請手数料4万1,000円につきましては、55件を見込んでございます。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料の16万5,000円につきましては、新規畜犬登録55頭分を計上してございます。節2狂犬病予防注射済票交付手数料30万2,000円につきましては、550頭分を計上してございます。節3廃棄物処理手数料4,310万円につきましては、クリーンセンターに持ち込まれるごみ処理手数料と指定ごみ袋の販売分の手数料を見込み計上してございます。節4一般廃棄物処理業許可申請手数料4万9,000円につきましては、一般廃棄物の収集、運搬に係る許可申請の更新に係るものでございます。

30ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金

2,011万円につきましては、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分を一般会計で受け入れるものでございます。

32ページをお願いいたします。

項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金、節1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金552万2,000円につきましては、戸籍システム改修費用の10分の10を受け入れるものでございます。節2 個人番号カード交付事務費補助金284万9,000円につきましては、マイナンバーカード交付事務に係る補助金でございます。

33ページをお願いいたします。

目3 衛生費国庫補助金、節1 循環型社会形成推進交付金1億8,908万8,000円につきましては、説明欄記載の浄化槽設置整備事業で、新設分43基と撤去分26基、合併浄化槽への転換分に係る配管設備分26基に対する3分の1の国庫補助金と、新クリーンセンター整備に伴う補助対象事業の3分の1と事務費の国庫補助金でございます。

36ページをお願いいたします。

項3 委託金、目1 総務費委託金、節1 人口動態事務取扱費委託金2万7,000円、節3 中長期在留者住居地届出等事務費委託金19万6,000円につきましては、それぞれの事務取扱に対する国からの委託金でございます。

目2 民生費委託金、節2 国民年金費事務委託金502万6,000円につきましては、基礎年金等の事務に係る国からの委託金でございます。

37ページをお願いいたします。

款16 県支出金、項1 県負担金、目2 民生費負担金、節6 保険基盤安定負担金7,948万円につきましては、国民健康保険税の低所得者への軽減分に対する4分の3と低所得者の保険者支援分に対する4分の1の県負担金でございます。

次の38ページをお願いいたします。

節7 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金6,472万8,000円につきましては、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金でございます。

40ページをお願いいたします。

項2 県補助金、目2 民生費補助金、節7 重度心身障害児者医療費補助金1,469万6,000円、節8 ひとり親家庭等医療費補助金667万6,000円、節11 乳幼児医療費補助金557万円につきましては、それぞれの医療費等に係る2分の1の県補助金でございます。

次のページ、41ページをお願いいたします。

目3 衛生費補助金、節1 浄化槽設置整備事業費補助金856万2,000円につきましては、国庫支出金と同様の浄化槽95基に対する3分の1の県補助金でございます。

51ページをお願いいたします。

款21 諸収入、項4 雑入、目1 雑入で、中ほどの（住民課分）のうち、リサイクル用金属等売払400万円につきましては、資源化处理分別を行った金属類や古紙類等の売払い金で、見込みにより計上をさせていただいております。

次に、71ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目11諸費のうち、住民課関係といたしまして、色川診療所の運営費用を節10需用費から、次のページの節18負担金、補助及び交付金まで前年度同様に32万8,000円を計上してございます。

76ページをお願いいたします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費の本年度予算額は4,623万6,000円で、対前年度166万7,000円の減となっております。令和6年度から施行される見込みとなっております戸籍謄本等の氏名に読み仮名を表記する法改正や、マイナンバーカード事業に対応するため、節1報酬、節3職員手当等及び節4共済費には、会計年度任用職員の人件費を3名分計上してございます。節12委託料709万6,000円につきましては、戸籍システム保守業務委託料のほか、説明欄記載の委託料を計上してございます。戸籍システム改修委託とその下、戸籍附票システム改修業務委託につきましては、戸籍及び付票の氏名に読み仮名を設定し、帳票に表示させるシステムの改修でございます。

84ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち、住民課の関係は、節18負担金、補助及び交付金の説明欄2行目の後期高齢者医療広域連合負担金で、広域連合の事務費に対する負担金でございます。節27繰出金5億6,010万7,000円につきましては、説明欄記載の特別会計へ繰り出しするもので、詳細につきましては各特別会計で説明をさせていただきます。

次に、目2国民年金事務費の本年度予算額は1,531万円で、対前年度5万5,000円の増となっております。この科目には、職員2名の人件費のほか、国民年金の裁定請求や免除申請、年金資格の取得、喪失等に係る事務費を計上してございます。

93ページをお願いいたします。

目8重度心身障害児者福祉医療費の本年度予算額は3,404万3,000円で、対前年度101万2,000円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

節19扶助費の2,895万6,000円につきましては、説明欄記載の医療費に係るもので、一般被保険者対象者99人分と後期高齢者対象者75人分を計上してございます。

目9ひとり親家庭等福祉医療費の本年度予算額は1,647万6,000円で、18歳までの児童がいるひとり親家庭に対する医療費の自己負担分を給付してございます。節19扶助費の1,594万8,000円につきましては、医療費に係るもので、対象者443人分を計上してございます。

次に、101ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目4子ども医療対策費の本年度予算額は3,406万2,000円で、このうち住民課の関係は3,306万1,000円でございます。中学校修了前までの子供への医療費の自己負担分を給付しております。節12委託料の医療費審査支払委託につきましては、国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託料でございます。節19扶助費の子ども医療費につきまして

は、対象者1,136人分の医療費を計上してございます。

次に、104ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の本年度予算額4,817万円のうち、住民課の関係は狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務経費50万6,000円でございます。狂犬病予防注射事務に係る会計年度任用職員報酬や注射済票、予防接種通知書の郵送料などを計上してございます。

次のページをお願いいたします。

目3環境衛生費の本年度予算額は1億9,764万4,000円で、対前年度481万3,000円の増となっております。紀南環境衛生施設事務組合負担金の増が主な要因でございます。この科目には、環境事務に係る費用のほか、斎場、墓地の運営管理費用、浄化槽設置整備に関する費用などを計上してございます。

次の106ページをお願いいたします。

節10需用費398万5,000円につきましては、斎場の火葬用燃料費や電気料、火葬炉設備等の修繕料が主なもので、斎場閉鎖に伴い395万6,000円の減となっております。令和5年9月末で紀南環境衛生施設事務組合の火葬炉改修工事が完成予定で、10月から本町の火葬の受入れが始まる予定となっておりますが、本町の斎場に関する予算につきましては余裕を持って12月末までの費用等を計上してございます。節12委託料の666万7,000円につきましては、説明欄記載の斎場管理に係る業務委託でございます。需用費と同様の理由により214万5,000円の減となっております。節18負担金、補助及び交付金の1億6,423万9,000円のうち、説明欄記載、一番上の環境衛生施設一部事務組合負担金につきましては、前年度より70万1,000円の減となっております。なお、本年度運営費の負担割合につきましては、本町が87.22%、太地町が12.78%となっております。中段の浄化槽設置整備事業補助金につきましては、合併処理浄化槽の新設、撤去等の95件に対する補助金でございます。生ごみ処理容器購入事業補助金につきましては、コンポスト15個、EM容器5個、電気式生ごみ処理機10台に対する補助金でございます。紀南環境衛生施設事務組合負担金につきましては、対前年度1,100万3,000円の増となっております。火葬場運営に対する均等割5%と、10月以降の利用度割95%及び火葬場施設改修工事に係る均等割5%と利用度割95%を負担するもので、本年度の組合の増設工事費総額は1億5,268万9,000円、負担額は3,525万9,000円で、10月以降の利用度割及び均等割につきましては104万5,000円でございます。

107ページをお願いいたします。

目4公害対策費の本年度予算額は112万円で、対前年度35万円の増額でございます。水質汚濁に係る環境基準の改正により、大腸菌に関する項目が詳細となったための増でございます。節12委託料110万円につきましては、年2回、河川、海域等45か所の水質検査に係る委託料でございます。

112ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費の本年度予算額は3億2,371万8,000円で、対前年度2,447万

1,000円の減額となっております。ごみ焼却施設運転管理業務委託の減が主な要因でございます。節10需用費の消耗品費につきましては、指定ごみ袋の購入が主なものでございます。燃料費につきましては、収集車等の燃料費でございます。光熱水費につきましては、施設に係る電気、水道使用料等でございます。修繕料につきましては、施設の緊急修繕料1,500万円と収集車等の車検整備を含めた自動車修繕料300万円でございます。節11役務費の通信運搬費につきましては、田辺市の紀南環境広域施設組合の最終処分場までの焼却残渣等の運搬料が主なものでございます。

次のページの手数料につきましては、粗大ごみ、家電等の処分手数料と指定ごみ袋の売りさばき手数料が主なものとなっております。節12委託料の説明欄1行目のごみ収集・ガラス類処理業務委託につきましては、前年度と同額を計上してございます。ごみ焼却施設運転管理業務委託につきましては、消耗品、薬剤、燃料費、定期清掃業務を含む運転管理業務分で9,066万2,000円、定期修繕維持補修工事分で5,665万円となっております。修繕に係る費用が約1,900万円の減額となっております。節18負担金、補助及び交付金735万3,000円につきましては、説明欄記載の負担金で、焼却残渣などの搬入に対する負担金でございます。組合の運営に対する負担金は、事務費に対する負担金、均等割5%、ごみ処理量割95%の188万4,000円、処分場施設運営に対する負担金は、ごみ量割100%で546万9,000円となっております。

次に、目2新クリーンセンター整備事業費の本年度予算額は、11億1,164万3,000円でございます。節12委託料2,046万円につきましては、説明欄記載の新クリーンセンター建設工事設計施工監理業務委託で、施設の実設計及び建設工事の施工について監理をお願いするものでございます。総事業費は6,908万円で、本年度は出来高30%を予算計上してございます。

次のページをお願いいたします。

節14工事請負費の10億9,100万円につきましては、本年度はくい打ち等の基礎工事と躯体工事の一部を施工する予定で、建設費総額47億6,850万円のうち、本年度執行予定を23%と見込みまして予算計上してございます。

住民課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

23ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1汚水処理施設分担金18万円は、新規加入分担金を予定しております。

25ページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2汚水処理施設使用料407万7,000円を予定しております。昨年度より7,000円の減となっております。

111ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷污水处理費は、476万1,000円を予定しております。節10需用費112万2,000円のうち光熱水費78万6,000円は、電気、水道使用料でございます。修繕料は30万円となっております。節11役務費の123万5,000円につきましては、浄化槽清掃手数料が主なものでございます。節12委託料147万4,000円につきましては、検針業務及び施設管理委託料でございます。節24積立金43万円につきましては、事業基金を積み立てるものでございます。

水道課の関係につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

すいません。訂正をお願いいたします。

111ページの目7那智の郷污水处理費、本年度予算426万1,000円を言い間違えました。すいません。訂正をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 町立温泉病院の関係につきまして御説明いたします。

111ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目8病院費、節12委託料3,142万9,000円、説明欄記載のリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究業務委託につきましては、病院内に設置されている和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費です。和歌山県立医科大学において平成20年より研究所を設置していただいております。本町の観光資源である温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めています。病院内で研究ができることで、和医大からリハビリテーション科医師が遠隔地にもかかわらず来てもらいやすくなり、医師の確保につながっております。また、医師だけでなく、理学療法士等のリハ科職員も研究しており、職員の知識、技術の向上にもつながっております。節27繰出金2億9,978万1,000円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金です。4年度予算に比べ3,231万4,000円減額しています。新病院建設時に整備した医療機器に係る企業債償還が令和4年度で完了したことにより、一般会計からの繰り出しが減少したことが減額の主な要因です。

病院の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 福祉課の関係につきまして御説明申し上げます。

24ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金952万円は、養護老人ホーム3施設への入所者の個人負担金で、17名分を見込んでおります。節2障害支援区分認定審査会運営費負担金16万9,000円は、本町、太地町、古座川町、北山村の4町村で共同設置しております審査会の運営に係る負担金で、本町を除く3町村分でございます。

次のページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料2,072万6,000円は、3歳未満の保育料及び学童保育所に係る保育料でございます。

30ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金2億4,670万5,000円は、生活介護費等障害者の支援に対する国の負担金2分の1でございます。節2障害者自立支援医療給付費負担金682万9,000円は、自立支援医療であります更生医療費や育成医療費等に対する2分の1の負担金でございます。節3障害児施設給付費等負担金4,486万6,000円は、障害児を対象とする児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業など、障害児の福祉向上を目的とする2分の1の負担金でございます。節4子どものための教育・保育給付費負担金9,405万9,000円は、備考欄記載の保育所に係る運営費負担金で、負担率は3歳以上の児童2分の1、3歳未満の児童58.16%でございます。節5児童手当負担金9,818万9,000円は、説明欄の児童手当に対する国の負担金を受け入れるものでございます。1つ飛びまして、節7未熟児養育医療費等負担金27万円は、未熟児医療費に対する国の負担金で、4名分を見込んでございます。節8低所得者保険料軽減負担金2,048万4,000円は、低所得者対策として軽減された介護保険料の2分の1を受け入れるものでございます。

32ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金1,424万8,000円は、障害のある方の地域生活支援事業に対する国の補助金2分の1でございます。節2地域子ども・子育て支援事業費補助金1,071万6,000円は、説明欄記載の各事業に対する国の補助金3分の1でございます。

次のページをお願いします。

節3子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金5万円は、保育士の研修事業に対する国の補助金2分の1でございます。節4ひきこもり支援推進事業補助金99万2,000円は、説明欄記載の委託事業に対する国の補助金2分の1を受け入れるものでございます。節5結婚新生活支援事業費補助金360万円は、本年度より実施します結婚新生活支援事業に対する国の補助金2分の1でございます。

目3衛生費国庫補助金、節2感染症予防事業費等補助金77万4,000円、説明欄記載の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金は、受診率の向上に努め、がんの早期発見、早期治療に資する事業に対する補助金2分の1でございます。感染症予防事業費補助金は、風疹抗体保有率の低い昭和37年度から53年度生まれの男性に対する抗体検査に係る補助金2分の1でございます。節3母子保健衛生費補助金128万7,000円は、説明欄記載の各事業に対する2分の1の補助金を受け入れるものでございます。

34ページをお願いします。

節4出産・子育て応援事業交付金467万2,000円は、令和5年1月より実施しています妊娠時に5万円、出産時に5万円の出産・子育て応援給付金事業及び会計年度任用職員1名分の人件費に対する補助金でございます。

36ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金6万7,000円は、特別児童扶養手当事務費に対する委託金でございます。

次のページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節1障害者自立支援給付費負担金から節6、次のページの節7を除く、節9低所得者保険料軽減負担金までは、国の負担金と連動した同様の県の負担金でございます。節10民生委員推薦会負担金1万4,000円は、民生委員推薦会事務に係る県の負担金でございます。節11民生児童委員活動費負担金372万9,000円は、民生児童委員56名に対する経費の負担金でございます。

次のページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1老人福祉費補助金82万1,000円、説明欄記載の高齢者地域福祉推進事業は、町内14老人クラブへの町補助金等に対する3分の2の補助金でございます。次の老人クラブ強化推進事業は、小規模老人クラブ12クラブに対する定額の補助金でございます。節2高齢者居宅改修補助事業費補助金7万5,000円は、介護の必要な方を対象とし、介護保険での補助分を除き、所得要件を満たす方の住宅改修に係る補助金2分の1でございます。節3低所得者利用負担対策事業補助金11万2,000円は、介護保険サービスを行う社会福祉法人等が実施する生活困難者への利用者負担軽減措置に対する補助金4分の3でございます。節4地方改善施設費補助金788万円は、町民センターの運営に係る4分の3の補助金でございます。節5地域生活支援事業費補助金712万4,000円は、国庫補助金と連動した同様の県負担金で、補助率は4分の1でございます。節6難聴児補聴器購入助成費補助金31万円は、軽度、中度の難聴児に対して補聴器の購入を支援するための補助金2分の1でございます。

40ページをお願いします。

節9地域子ども・子育て支援事業費補助金1,071万6,000円は、国庫補助金と連動した説明欄記載の各事業に係るもので、補助率は3分の1でございます。節10第二子以降に係る保育料助成事業費補助金271万6,000円は、2人以上の子供を育てている家庭の負担軽減を図るため実施しております紀州っ子いっぱいサポート事業に対する2分の1の補助金でございます。1つ飛ばしまして、節12人権啓発市町村助成事業補助金34万2,000円は、街頭啓発等の事業費に対する補助金2分の1でございます。節13地域自殺対策強化交付金4万8,000円は、自殺対策事業を実施する市町村に対し交付されるもので、2分の1の補助金でございます。

次のページをお願いします。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金7万5,000円は、一般不妊治療費に係る補助金2分の1でございます。節3健康増進事業費補助金46万8,000円は、肝炎ウイルス検診等の健康診査事業に対する補助金3分の2でございます。節4和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金4万円は、健康推進員を養成し、健診の啓発や健康教室等を支援する活動を実施しており、その活動費用に対する10分の10の補助金でございます。節5和歌山県がん検診推進支援事業費補助金21万6,000円は、がん検診受診率向上のため個別に勧奨を行う事業に対する10分の

10の補助金でございます。節6 出産・子育て応援事業交付金134万5,000円は、国庫補助金と連動した同様の県補助金でございます。

46ページをお願いします。

項3 委託金、目2 民生費委託金、節1 多子世帯在宅育児支援事業委託金232万5,000円は、多子世帯への経済的支援として実施する第3子以降等の在宅育児支援事業に対する県の委託金でございます。

48ページをお願いします。

款18 寄附金、項1 寄附金、目3 民生費寄附金、節1 社会福祉費寄附金は50万円を見込み計上してございます。

50ページをお願いします。

款21 諸収入、項2 貸付金元利収入、目1 貸付金元利収入136万8,000円は、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸付けを行いました災害援護資金及び住宅地資金貸付金の滞納繰越分に係る返済金でございます。

次のページをお願いします。

項3 受託事業収入、目1 受託事業収入698万2,000円は、和歌山県後期高齢者広域連合の委託を受けて高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む受託事業収入でございます。人件費及び事務費分を受け入れるものでございます。

項4 雑入、目1 雑入でございます。

52ページをお願いします。

上段、福祉課分は合計10件分、1,074万1,000円を受け入れるものでございます。一番下の行、通所介護施設維持協力金は、デイサービスセンターゆうゆうに係る分でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、83ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費6億7,181万2,000円のうち、福祉課関係は、節18 負担金、補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合負担金及び節27 繰出金を除く分等でございます。節2 給料から節4 共済費までは職員8名に係る人件費でございます。

84ページをお願いします。

節18 負担金、補助及び交付金4,621万6,000円をお願いします。説明欄3行目の町社会福祉協議会補助金は、昨年度より約50万円の増額となっております。

別に添付してございます福祉課関係資料1ページを御覧ください。

表の真ん中の列、補助金の額の列を御覧ください。人件費といたしまして、会長報酬57万6,000円、職員助成2,817万8,000円でございます。職員5名、臨時職員1名分の給与費に対し、補助率91%を算定基準といたしてございます。続きまして、地域福祉事業として337万円は、食事サービス事業など10事業分でございます。会長報酬、職員助成、地域福祉事業を合わせまして、合計3,212万4,000円でございます。このほか社会福祉協議会単独事業といたしまし

て、資料の2ページをお願いします。上段の地域福祉事業421万円、中段辺り介護保険事業6,093万7,000円、福祉基金10万円の合計6,524万7,000円でございます。社会福祉協議会一般会計総額といたしましては、包括支援センター運営費も含めまして1億4,253万8,000円となっております。

予算書の84ページにお戻りください。

次に、2行下の民生児童委員協議会補助金は、56名の委員の地域活動費として県負担金と町補助金を合わせて補助するものでございます。次の地域活生化起業人派遣費用負担金は、健康づくりを推進するため地域活生化起業人制度を活用し、引き続き起業人材を受け入れるものでございます。本年度におきましても、学校等での子供の体力増進をはじめ、体育文化会館の体操ルームを活用した高齢者をはじめとする健康増進事業に従事していただくものでございます。節19扶助費588万5,000円、説明欄記載の4行目、福祉手当は、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給してございます。93名分を見込んでございます。

次のページをお願いします。

目3老人福祉費4億1,495万円でございます。節7報償費175万5,000円、説明欄記載の長寿記念品は、90歳を迎えた方に記念品を、95歳以上の方に記念品と商品券を贈呈するものでございます。320名の方を予定してございます。次の地域連携ネットワーク協議会委員謝礼は、認知症や知的障害等の方の権利擁護支援を目的とし、本町の協議会を新たに設置するもので、警察、金融機関、司法書士等の関係機関に参加いただく予定でございます。相談窓口の設置等を進め、適切な支援につなげるための地域連携の仕組みを構築するものでございます。節10需用費474万5,000円のうち、光熱水費は、町内天満及び下里の老人憩いの家2か所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。

86ページをお願いします。

上段、修繕料の主なものとしましては、老人憩いの家正和荘の雨戸戸袋等の修繕56万6,000円及びデイサービスセンターゆうゆうの高圧機器キュービクルの修繕工事133万6,000円でございます。節12委託料489万2,000円のうち、説明欄記載の2行目、老人憩いの家管理委託は、町内2か所に係る管理委託料でございます。2つ下の権利擁護支援中核機関業務委託は、認知症や知的障害等の方の権利擁護支援業務を社会福祉協議会へ委託するものでございます。委託内容としましては、支援が必要な方の早期発見及び早期の段階からの相談支援をお願いするものでございます。2行下の生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を実施し、機能向上を図る事業でございます。節17備品購入費151万7,000円は、説明欄記載の老人憩いの家正和荘のエアコン故障による買換え及び玄関等の段差に手すり2台を設置するものでございます。

次のごみ保管庫は、別紙福祉課関係資料3ページを御覧ください。

福祉健康センターごみステーション設置についてでございます。上段、背景のアンダーラインのところを御覧ください。本町は、高齢化が進み、身体的な理由からごみステーションまで

ごみを持ち運ぶことが困難な高齢者が増えています。本町のごみ出しは、収集の時間帯が早朝であるため、これに合わせてヘルパーが訪問し、ごみ出しを行うことはヘルパー人材不足もあり難しい状況にあります。ヘルパーは善意でごみを事業所まで持ち帰っている実態があり、事業所の大きな負担となっております。ヘルパーが訪問時にいつでも出すことができるステーションが地域にあれば、こうした負担は相当軽減できることから、まずは本町の施設である福祉健康センターにヘルパー専用のごみステーション（ごみ保管庫）を設置したいと考えてございます。なお、この課題につきましては、以前より事業所や関係機関等による地域ケア推進会議の中で課題として上がっておりまして、その後、協議を続けてまいりました。役場の関係課等との協議も行い、進めてきてございます。

ごみ保管庫の概要のところです。設置場所は、右図のとおりでございます。回収は、天満地区の通常の回収日、水曜日、土曜日になります。ごみ保管庫は45リットルの袋75個分を収納できます。

ごみ保管庫につきましては、以上でございます。

それでは、予算書の86ページにお戻りください。

節18負担金、補助及び交付金1,476万円をお願いします。説明欄記載の2つ目、南紀園分担金は、養護老人ホーム南紀園の運営に係る経費として、人口割50%、均等割20%、入園割30%の分担金でございます。本年2月末現在の本町からの養護老人ホーム入所者は、定員が50名のうち、本町14名でございます。園全体の分担金3,000万円に対する本町の負担割合は31.73%となっております。2行下の町シルバー人材センター補助金は、本町シルバー人材センターへの定額の補助金でございます。次の町老人クラブ補助金は、本町老人クラブ連合会への補助金でございます。単位老人クラブ数は26クラブでございます。

次のページをお願いします。

2行下の介護職員初任者研修補助金は、介護職員初任者研修受講補助3名分でございます。町内の介護職員数の不足から、本年度より補助額を3万円から9万円に引上げ、人材確保に努めるものでございます。節19扶助費4,271万円をお願いします。説明欄2つ目の福祉乗車券助成は、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者の方にバス、タクシー券等の3,000円分の乗車券を配布する事業でございます。次の養護老人ホーム保護措置費は、南紀園15名をはじめ3施設17名分の入所予定の経費でございます。2行下の高齢者路線バス交通費は、熊野御坊南海バス那智山線分について、年間3,600名分を見込んでございます。節27繰出金3億4,384万4,000円は、説明欄記載の特別会計へ繰り出すものでございます。詳細はそれぞれの特別会計で説明させていただきます。

続きまして、目4人権啓発費256万2,000円は、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上してございます。研修会、学習会、人権作文等の募集、広報人権特集号の発刊など、人権同和教育の啓発に努めてございます。

88ページをお願いします。

目5町民センター費2,005万9,000円は、町民センターの運営費でございます。隣保館とし

て、国、県の地方改善施設費補助金を受け運営してございます。本年度も人権同和問題の速やかな解決を図る中核施設であり、町全体に開かれたコミュニティーセンターとして相談事業や民謡教室、健康体操教室をはじめとして6教室の事業等を計画してございます。

90ページをお願いします。

目6 援護事務取扱費36万4,000円は、遺族会等に対する経費で、団体に対する補助金が主なものでございます。

目7 障害者福祉費6億5,268万9,000円は、障害者の福祉サービスに関する経費でございます。

次のページをお願いします。

節12委託料4,176万2,000円は、説明欄記載の各事業に係る委託料でございます。説明欄一番上のひきこもり者社会参加支援センター運営委託は、新宮・東牟婁圏域のひきこもり者を支援するための施設あづまプラッツへの委託金でございます。次の障害福祉計画等策定業務委託は、令和6年度から令和8年度までの3か年を期間とした障害福祉計画、障害者計画及び障害児福祉計画の策定に係る業務委託でございます。学識経験者など10名の委員による3回の委員会とパブリックコメントの実施により策定いたします。次の移動支援事業委託は、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促す事業でございます。31名分を見込んでございます。次の日中一時支援事業委託は、日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援及び家族の一時的な休息を目的としております。3名の利用を見込んでいます。次の相談支援事業委託は、障害児者及びその保護者の様々な相談に応じ、情報提供や助言を行うなどの必要な支援を行う事業でございます。3法人へ委託の予定でございます。3行下の地域活動支援センターI型委託は、主に精神障害者を対象とし、地域の実情に応じた創作活動または生産活動の機会の提供を行うことにより、地域生活支援の促進を図ることを目的とした市町村必須事業でございます。11名の利用を見込んでございます。節18負担金、補助及び交付金515万4,000円は、説明欄記載の各種事業に係る補助金でございます。説明欄一番上の就労支援施設等通所交通費補助金は、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するための費用を補助するものでございます。13事業所47名の利用を見込んでございます。5行下の児童発達支援給食費無料化事業補助金は、子育て支援策といたしまして給食費を補助するものでございます。12名分を見込んでございます。

92ページをお願いします。

4行下の成年後見人等助成金は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な低所得の方を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する報酬の助成でございます。3件分を見込んでおります。節19扶助費6億295万6,000円は、次のページまで例年実施しております説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付金でございます。前年度とほぼ同額となっております。上から2行目の児童発達支援費は、未就学の障害児に対し日常生活等における発達支援を行うものでございます。18名の利用を見込んでおります。次の放課後等デイサービス費は、学校就学中の障害児に対し、放課後や夏休み等において

生活機能向上のための訓練等の支援を行うものでございます。30名の利用を見込んでおります。3行下の居宅介護費は、自宅で入浴、排せつ、食事等の介護を行う給付事業でございます。60名の利用を見込んでおります。5行下の生活介護費は、障害者支援施設等で常に介護を必要とする方に昼間、食事や入浴等の介護を行う給付事業でございます。53名の利用を見込んでございます。2行下の施設入所支援費は、施設に入所する障害のある方に対し、夜間や休日に食事や入浴等の介護を行う給付事業でございます。30名の利用を見込んでいます。次の共同生活援助費は、障害者の方が共同生活を行うグループホーム事業でございます。42名の利用を見込んでございます。

次のページをお願いします。

一番上の就労継続支援費は、通常の事業所で働くことが困難な人に就労生産活動の機会を提供するものでございます。83名の利用を見込んでございます。次に、一番下の障害者路線バス交通費は、熊野御坊南海バス那智山線分について、年間1,572名分を見込んでございます。

94ページをお願いします。

下段の目10福祉健康センター費2,014万6,000円は、センターの運営に係る経費で、機能回復訓練センターの運営、健康講演会、健診業務、予防接種、乳幼児健診等の事業を行ってございます。

次のページをお願いします。

節10需用費1,184万9,000円は、機能回復訓練センターの燃料費、電気代等でございます。単価の上昇により増額となっております。修繕料につきましては、センター内の照明器具の取替え等を予定してございます。節12委託料479万8,000円は、例年もしくは隔年で実施しております説明欄記載の建物設備等維持管理に係る各種委託料でございます。

97ページをお願いします。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費8,341万5,000円でございます。節1報酬から節4共済費までは、職員8名及び会計年度任用職員1名等に係る人件費でございます。

98ページをお願いします。

節12委託料293万8,000円をお願いします。説明欄2行目の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託は、令和7年度からの5年間を計画期間として策定するものでございます。本年度は、同計画に反映させるための子ども・子育て支援に関するニーズ調査及び分析等を実施するものでございます。また、別に策定が必要とされておりますこども計画の策定も同時に進め、本計画に盛り込む予定で考えてございます。また、2年間で策定するため、令和6年度分412万5,000円の債務負担行為の予算措置も併せてお願いしてございます。節18負担金、補助及び交付金465万6,000円をお願いします。

説明欄記載の紀南学園分担金につきまして、福祉課関係資料4ページを御覧ください。

紀南学園では、令和4年度から2か年計画で園舎の改築工事を実施しております。資料上段が改築に係る分担金で、本町の5年度分は870万8,000円でございます。中段の表は、運営に係る分担金で、本町は301万5,000円で、改築に係る分担金と合わせて1,172万3,000円でございます。

す。しかし、当初予算は460万9,000円とさせていただいてございます。これは令和4年度の分担金2,462万6,000円のうち710万4,000円を翌年度に繰越しをさせていただき、この繰越予算と合わせて納付させていただきます。繰越理由といたしましては、基礎工事箇所から水が湧き出し、地盤改良の必要が発生し、その対応に1か月程度要したこと、及び工事現場においてコロナ感染防止のため作業員の人数調整を行った等の影響により、予定の進捗状況を下回ったためでございます。

予算書98ページにお戻りください。

節19扶助費1,835万円をお願いします。説明欄記載の多子世帯在宅育児支援補助金は、在宅で第3子以降のゼロ歳の乳幼児を育てる世帯または第2子を育てる年収360万円未満の世帯に月額1万5,000円を支給する県の事業に、町からの給付として1万5,000円を上乗せし、合計月額3万円を給付するものでございます。37名分を見込んでございます。次の赤ちゃん誕生祝い金でございます。第1子、第2子誕生の場合5万円、第3子の場合10万円、第4子以降の場合20万円支給するものでございます。第1子20名、第2子10名、第3子10名、第4子以降5名、合計45名分を見込んでございます。次の結婚新生活支援補助金は、国の少子化対策重点推進交付金を活用して実施する事業でございます。

福祉課関係資料5ページを御覧ください。

これから夫婦として新生活を始めようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用、家賃、引っ越し費用等の支援を行います。対象となる世帯の要件といたしましては、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに入籍した世帯であること、夫婦共に39歳以下の世帯であること、3年以上継続して本町に定住する意思があることなどとしてございます。

次に、対象となる費用ですが、新居の購入費や家賃、引っ越し費用、住宅リフォーム費用でございます。補助金額ですが、各費用を合わせて1世帯当たり上限60万円となります。補助見込み世帯数ですが、17世帯分を見込んでございます。

なお、国2分の1の補助基準は、29歳以下の夫婦では交付上限額60万円ですが、30歳から39歳以下の夫婦では交付上限額は30万円で、さらに世帯の所得基準が500万円未満となっております。しかし、本町では町独自の基準といたしまして、所得制限を設定せず、交付上限額を対象世帯全てにおいて60万円として、より支援が有効的に行き届くよう実施させていただきたいと考えてございます。

それでは、予算書98ページにお戻りください。

目2児童措置費6億8,526万1,000円は、対前年比438万2,000円の増額でございます。地域子育て支援センター移転に係る工事請負費等の増額が主な要因でございます。この移転事業ですが、現在勝浦認定こども園内に設置している地域子育て支援センターを体育文化会館へ移転するものでございます。移転することにより、津波避難が容易になること、駐車場が近くなることなど、支援センターの利便性が向上し、より安全に御利用いただけるものと考えてございます。節1報酬9,200万2,000円は、説明欄の上から会計年度任用職員、保育士27名、給食調理員10名、支援センター支援員1名、学童支援員16名、計54名の人件費でございます。節2給料か

ら、次のページの節4 共済費までは、保育所職員31名分及び会計年度任用職員の社会保険料等でございます。節10需用費3,848万2,000円の主な支出としましては、各保育所等の消耗品費、施設の光熱水費、修繕料、給食材料費、保育材料費等でございます。

100ページをお願いします。

節12委託料1億8,552万7,000円をお願いします。説明欄5行目の町外公立保育所入所委託は、町外の公立保育所に保育委託する委託料で、4名分を見込んでございます。次の私立保育所運営委託は、天満保育園及びわかば保育園等、私立保育園への運営委託料でございます。141名分を見込んでございます。節14工事請負費558万4,000円をお願いします。説明欄記載の保育所修理工事は、雨漏れ、漏水等、急な工事のための費用でございます。

次の地域子育て支援センター施設整備工事（体育文化会館）につきましては、福祉課関係資料6ページを御覧ください。

資料の上段右側でございます。体文事務所の奥に支援センターの事務所を設置いたします。中段にあります医務室を授乳室といたします。右側下段の研修室2を地域子育て支援センターとし、その右側に屋外の遊び場を整備いたします。大きさは7.5メートル掛ける7.5メートル、その中に2.5メートル掛ける2.5メートルの砂場を設置いたします。資料の下段左側の多目的トイレにはおむつ交換台等を、男子、女子トイレそれぞれにベビーチェアを設置いたします。工事費につきましては、下段に記載のとおりでございます。移転時期ですが、令和5年10月1日を予定してございます。

それでは、予算書100ページにお戻りください。

節17備品購入費235万4,000円は、例年計上しております各保育所や各学童保育所用備品に加え、地域子育て支援センター移転整備に伴う、床に敷くマットや棚等の購入費用でございます。節18負担金、補助及び交付金493万9,000円のうち、次のページの保育園等給食費補助金は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料無償化の対象とならない給食費を補助するもので、主に私立保育園2園への交付金でございます。節19扶助費1億4,304万円は児童手当でございます。児童数の減少に伴い、前年度より468万円の減額となっております。本年度は1,075名分を見込んでおります。

目3母子福祉費27万円は、独り親家庭の福祉の向上に関する経費でございます。

目4子ども医療対策費3,406万2,000円のうち、福祉課の関係は、節12委託料の未熟児養育医療費審査支払委託と、節19扶助費の未熟児養育医療費でございます。未熟児養育医療費は4名分を見込んでございます。

103ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費3,963万円は、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、職員5名分及び会計年度任用職員1名分の人件費が主な経費でございます。

104ページをお願いします。

目2予防費4,817万円は、乳幼児、小学生、高齢者等に係る予防接種委託料及びワクチン接

種助成に関する経費でございます。節12委託料4,500万円のうち、説明欄の2行目から福祉課分でございます。3行目の子宮頸がんワクチン接種委託は、前年度より250万円の増額でございます。小学6年生から高校1年生の女子が対象で、以前に副反応が問題となり、8年間積極的勧奨を控えておりましたが、令和4年度から積極的勧奨を再開してございます。加えて、令和5年度からワクチンが新しくなり、その分、費用の増額も見込んでございます。これまでのワクチンと比べ、より多くの発がん性ウイルスを標的としており、罹患率や死亡率の減少が期待されております。100名分を見込んでございます。次の小児肺炎球菌予防接種委託から、次のページ、ロタ予防接種委託までは、乳幼児から小・中高生に係る予防接種で、出生数等実績に沿って計上し、減額となっております。次のインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種委託で、3,500名分を見込んでございます。節18負担金、補助及び交付金175万3,000円は、感染症予防及び医療費の抑制を図るため、任意接種費用の一部を助成するものでございます。説明欄一番下の子どもインフルエンザ予防接種費用助成金は、1回接種につき1,000円補助する事業で、1,400件分を見込んでございます。

107ページをお願いします。

目5健康増進費3,166万3,000円でございます。この科目は、主に40歳以上の方々を対象とした各種健診、健康教育及び健康相談等に関する経費でございます。また、本年度は那智勝浦町健康増進計画の中間評価の年となっており、令和4年度実施しました町民アンケートの結果等を基に資料を作成し、計画策定委員会や住民グループ会議を実施いたします。節12委託料2,844万円をお願いします。説明欄記載の各種健康診査等に係る費用で、例年と同額程度お願いしてございます。

108ページをお願いします。

受診者数ですが、胃がん検診委託755名、乳がん検診委託345名、子宮がん検診委託422名、肺がん検診委託1,520名、大腸がん検診委託1,405名を見込んでございます。節17備品購入費21万円は、体育文化会館1階の研修室に整備いたしましたストレッチマシンの使い方動画を流すため、モニターテレビを設置したくお願いするものでございます。

目6母子対策費2,966万2,000円は、主に乳幼児の健康診査や教室の開催等、母子保健推進に関する経費でございます。節1報酬から節4共済費は、会計年度任用職員、保健師1名の雇用をお願いするものでございます。妊婦や、特にゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て世帯に寄り添い、面談や訪問、情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るものでございます。なお、当該人件費は、国、県の補助対象でございます。

次のページをお願いします。

節12、753万8,000円をお願いします。説明欄記載の1行目、妊婦健診委託は、妊婦健康診査全14回分の受診券を配布し、その費用を補助するものでございます。続きまして、5行下の妊娠・出産包括支援委託は、産前産後サポート事業及び産後ケア事業で、助産師による家庭訪問、助産院において妊婦相談や母乳ケアなどを実施するものでございます。本年度からは新たに宿泊型の産後ケア事業を実施いたします。これは産婦の休息を図る心身のケア事業で、医療

機関や助産院へ委託するものでございます。次の産婦健診委託をお願いします。現状、産前の妊婦健診に対する補助制度はありますが、産後1か月健診の補助制度がないため、今回新たに補助するもので、1人当たり上限5,000円で2回までとし、40名分をお願いしてございます。

110ページをお願いします。

節17備品購入費、視力検査機器146万3,000円は、3歳児半健診で使用するもので、検査精度を向上させ、屈折異常や斜視による弱視の見逃しを防止するため、導入をお願いするものでございます。なお、国2分の1の補助を活用いたします。

節18負担金、補助及び交付金1,606万5,000円をお願いします。説明欄上から4つ目の小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存治療費助成金は、小児、思春期、若年世代のがん患者の方が将来に子供を産み育てることに希望を持ち、がん治療に取り組むことができるよう、治療開始前に行う受精卵凍結等の温存治療に必要な費用の一部を助成するものでございます。2名分を見込んでございます。2つ下の出産・子育て応援給付金は、国の補助を受け、令和5年1月から事業を開始してございます。妊娠届出時に5万円、出産後に5万円を給付し、経済的に支援するものでございます。妊娠届出分45名、出生分45名を見込んでございます。

次の和歌山県産婦人科医師緊急確保対策事業分担金及びその次の新宮市立医療センター産婦人科医師派遣事業分担金につきましては、別紙の福祉課関係資料の7ページと8ページをお願いいたします。

まず、7ページの和歌山県産婦人科医師緊急確保対策事業分担金ですが、医療センターへ産婦人科医師を派遣いただける県外の医療機関に対し、県と関係市町村が協力して支援を行う分担金でございます。分担金総額4,500万円に対し、和歌山県が2分の1を負担し、残りの2分の1を関係市町村で負担するものでございます。構成市町村は、表のとおり新宮市から北山村となっており、本年度から串本町が加わっています。分娩割額ですが、医療センターにおける分娩実績数により案分され、算出となっており、本町の分担金は598万5,000円でございます。なお、三重県の支援はいただけるものと伺っており、分担金額は確定後に再算定されると聞いてございます。

次の8ページ、資料の8ページをお願いします。

新宮市立医療センター産婦人科医師派遣事業分担金ですが、産婦人科医師確保のため、県外医療機関からの派遣医師2名の手当支給に係る関係市町村の分担金でございます。分担金総額は2,400万円でございます。構成市町村は、表のとおり新宮市から北山村、三重県は紀宝町、御浜町となっており、本年度から串本町が加わっております。こちらも医療センターにおける分娩実績数により案分され、算出となっております。本町の分担金は507万3,000円でございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時07分 休憩



○議長（荒尾典男君） 再開します。

農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1農業施設維持費分担金50万円につきましては、用排水路等の施設維持工事の受益者分担金でございます。節2林道維持費分担金50万8,000円につきましては、林道小匠小森川線のトンネルに係る照明器具電気料、電話回線使用料の維持管理費と非常用電話点検修繕のうち、古座川町分の負担金を受け入れるものでございます。節3小規模土地改良事業費分担金190万円につきましては、説明欄記載の3つの事業に係る地元分担金でございます。中里用水路改修事業は地元委託事業のため、分担金25%でございます。小阪用水路改修、小阪農道整備事業につきましては、請負工事のため、分担金35%でございます。節4土地改良施設維持管理適正化事業分担金49万5,000円につきましては、令和3年度に加入いたしました下和田農業用水路の整備補修に係る地元分担金でございます。

25ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料93万円のうち28万2,000円は、下里畜産団地の使用料でございます。目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料70万1,000円は、居住施設と研修施設の使用料でございます。節2ふるさと住宅使用料180万円は、ふるさと住宅10戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料873万8,000円は、丹敷の湯の入浴料を計上してございます。節4担い手住宅使用料103万2,000円は、緑の雇用担い手住宅の家賃収入でございます。

26ページをお願いいたします。

節5漁港使用料337万円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料と船揚げ施設等の使用料及び漁港施設占用料を計上してございます。

29ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料2万6,000円は、メジロの飼養許可申請9件の手数料でございます。

41ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金84万5,000円は、農業委員会の運営に関して県より交付を受けるものでございます。

42ページをお願いいたします。

節2新規就農者育成総合対策事業費補助金375万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。

節3野菜花き産地総合支援事業費補助金249万円は、野菜、花卉等の生産力向上と高品質

化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地の育成を目的とした補助金で、くろしお苺生産組合の高設栽培装置と予冷库の整備で、事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節4 経営所得安定対策推進事業費補助金51万1,000円は、事業実施に係る事務経費について100%の補助金を受け入れるものでございます。節5 中山間地域等直接支払事業費補助金924万9,000円は、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節6 多面的機能支払事業費補助金381万円は、農地の保全を目的としたもので、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節7 小規模土地改良事業費補助金220万円は、説明欄記載の事業3件で、中里用水路改修事業につきましては、委託工事のため50%の補助、小阪用水路改修事業、小阪農道整備事業につきましては、請負工事のため30%の補助を受け入れるものでございます。節8 林業担い手社会保障制度等充実対策事業費補助金71万3,000円は、説明欄記載の事業3件で、それぞれ林業者の福利厚生制度への加入促進のため、5分の1の補助を受け入れるものでございます。

43ページをお願いいたします。

節9 農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金1,169万円につきましては、有害鳥獣捕獲の報償金に対する国、県の補助を受け入れるものでございます。節10 森林病虫害等防除事業費補助金52万9,000円につきましては、薬剤散布と伐倒駆除に対する補助で、事業費の10分の10を受け入れるものでございます。節11 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金61万6,000円は、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する4回の活動費に対する補助で、事業の10分の10を受け入れるものでございます。節12 海岸漂着物地域対策推進事業委託補助金96万円は、事業費の10分の8を受け入れるものでございます。節13 磯根漁場再生事業補助金100万円は、水産振興会で実施する藻場造成事業に対する事業費の3分の1を受け入れるものでございます。

52ページをお願いいたします。

款21 諸収入、項4 雑入、目1 雑入の説明欄上から12行目が農林水産課関係でございます。農業者年金業務委託手数料10万6,000円につきましては、農業者年金事務に係る歳入でございます。その下の那智駅交流センター産品等販売料1,585万円につきましては、実績見込みにより計上させていただいております。その下の勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金25万円は、実績見込みにより計上させていただいております。その下の水産鮮度保持施設等維持協力金1,496万円につきましては、那智勝浦冷蔵株式会社より受け入れるもので、那智勝浦冷蔵株式会社の収支見込みの純利益のうち、町の出資割合を基に算出しております。

以上が歳入でございます。

次に、115ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費、本年度予算額1,308万6,000円は、前年度に比べ、34万3,000円の減となっております。節1 報酬145万2,000円は、農業委員会委員14名と農地利用最適化推進委員4名分の報酬でございます。節2 給料から節4 共済費まで、職員1名分の人件費でございます。節7 報償費75万6,000円は、18名分の農地調査の謝礼でござ

います。節8旅費のうち特別旅費36万1,000円につきましては、先進地視察に係るものでございます。節12委託料45万6,000円のうち、次のページをお願いいたします。農地情報公開システム移行データ抽出業務委託16万5,000円につきましては、インターネット上で誰でもアクセスできる農地ナビのデータ更新費用でございます。節13使用料及び賃借料57万9,000円のうち、57万円が先進地視察に係るものでございます。

次に、目2農業総務費、本年度予算額4,193万4,000円につきましては、前年度に比べ975万3,000円の増でございます。主な要因は、負担金、補助及び交付金の全国棚田（千枚田）サミットの負担金の増によるものでございます。今年、那智勝浦町で開催いたします第28回全国棚田（千枚田）サミットにつきましては、開催日、令和5年11月18日、19日の2日間、那智勝浦町体育文化会館をメイン会場として開催いたします。節2給料から節4共済費までは、職員4名分の人件費でございます。節3職員手当等の超勤手当167万4,000円のうち147万2,000円と、4行下の管理職員特別勤務手当15万2,000円につきましては、全国棚田サミットの準備と2日間の動員に係る手当でございます。節8旅費59万7,000円は、主に全国棚田協議会幹事会、理事会への出席、エコプロ2023への参加等でございます。

117ページをお願いいたします。

節14工事請負費100万円は、用水路等の農業施設の維持補修に係るものでございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄下段の850万円につきましては、全国棚田（千枚田）サミット那智勝浦町実行委員会への負担金でございます。この負担金と県の負担金、全国棚田連絡協議会の負担金で実行委員会の運営を行ってございます。

お手元に配付させていただいております農林水産課関係資料No.1をお願いいたします。

実行委員会につきましては、令和3年度より運営を行ってございます。収支につきましては、歳入といたしまして、令和3年度は県の負担金100万円、歳出といたしまして、実行委員の報酬でございます。令和4年度は県の負担金300万円、歳出として主に実施計画策定業務委託や広報物作成等でございます。歳入差引残額は235万円でございます。

赤字で困っているところが令和5年度全国棚田（千枚田）サミット那智勝浦町実行委員会予算案でございます。

歳入でございます。前年度繰越金235万円と和歌山県の負担金300万円、全国棚田連絡協議会の負担金100万円、町の負担金850万円で、歳入合計は1,485万円でございます。

歳出でございます。全国棚田サミットの運営管理に係る経費として1,485万円を計上してございます。報償費につきましては、基調講演、分科会の講師謝礼でございます。需用費につきましては、広報物、記念品、食糧費等でございます。委託料の備考欄、運営管理委託につきましては、主に予約受付や報告書作成、メイン会場、分科会4会場での設営、運営等に係る経費でございます。その下、エクスカッション委託につきましては、色川地区にある棚田での現地見学会や町内の観光ルートを設定した観光エクスカッションに係る経費でございます。賃借料につきましては、バス、会場の借上料でございます。

以上が、全国棚田サミット的那智勝浦町実行委員会予算案でございます。

予算書117ページをお願いいたします。

次に、農業振興費、本年度予算額3,523万2,000円で、前年度に比べ185万9,000円の減となっております。主な要因は、負担金、補助及び交付金の野菜花き産地総合支援事業の減によるものでございます。節1報酬から節4共済費につきましては、経営所得安定対策推進事業費に係る会計年度任用職員1名分でございます。

118ページをお願いいたします。

節10需用費の修繕料78万円は、主にふるさと住宅、籠ふるさと塾の施設修繕料でございます。

節12委託料84万7,000円につきましては、主に籠ふるさと塾管理委託料で、地元田垣内区への委託料でございます。節13使用料及び賃借料の説明欄2行目の水土里情報システム利用料22万6,000円は、農地情報の管理を行うシステムで、水土里ネット和歌山へ支出してございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載、耕作放棄地対策事業補助金171万円は、遊休農地を耕作し、学校給食米と町内旅館の新米キャンペーンにその米を使用する事業の補助金でございます。学校給食米は、従来の県の学校給食米との差額1キロ当たり60円を、旅館米に対しましては1キロ当たり150円の定額を太田地おこし会に補助するものでございます。その下、中山間地域等直接支払事業補助金1,233万3,000円につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対し、国、県の補助金4分の3を含め、補助金の交付を行ってございます。土地改良施設維持管理適正化事業賦課金99万円につきましては、農業水利施設の整備補修を行うもので、令和3年度から令和7年度の5年間、下和田区と町が全国土地改良事業団体連合会に納めるものでございます。その下、生活営農資金利子補給金3万円は、農林漁業者の生活向上を図るため、他の制度資金の対象外となっているものについて、農協等の融資機関が貸し付ける施設等整備資金に利子補給を行っているものでございます。その下、農業振興協議会補助金70万円は、町内の農業者団体10団体が構成する協議会への補助金で、農産物品評会を実施してございます。新規就農者育成総合対策事業375万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業でございます。対象者は単身1件、夫婦1件でございます。令和4年度までは、名称としては農業次世代人材投資資金交付金でございました。野菜花き産地総合支援事業498万円は、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、くろしお苺生産組合の高設栽培設備、予冷庫に対し、事業費の3分の2の補助でございます。その下の多面的機能支払事業費補助金508万円は、農地の保全を目的とした補助金で、水路の泥上げ、草刈り、施設の点検、水路の軽微な補修、環境保全として、ヒマワリ、コスモスの植栽に対し、国県補助金に町負担分4分の1を合わせ負担したものでございます。

119ページをお願いいたします。

次に、4畜産団地管理費、本年度予算額162万円は、前年度と同額をお願いするものでございます。修繕料は牛舎の修繕料、手数料につきましては草刈り手数料でございます。

次に、那智駅交流センター管理費、本年度予算額4,193万9,000円は、前年度に比べ239万4,000円の減でございます。主な要因は、人件費の減によるものでございます。節1報酬から節4共済費は、会計年度任用職員7名分の人件費でございます。節10需用費の消耗品費263万8,000円につきましては、前年度とほぼ同額を計上してございます。燃料費596万6,000円につきましては、年間灯油使用量3万8,000リットルと見込み計上してございます。修繕料163万9,000円は、機械器具修繕とエレベーターの部品交換等の施設修繕料でございます。

120ページをお願いいたします。

節12委託料のうち、POSレジシステム保守点検委託39万5,000円につきましては、システム保守点検料でございます。節13使用料及び賃借料の駐車場用地等借上料121万4,000円につきましては、駐車場の一部と交流センターの敷地部分の土地借上料でございます。POSレジシステム借上料91万5,000円につきましては、システムのリース料でございます。インボイスに対応するために29万5,000円の増となっております。

次に、目6小規模土地改良事業費、節12委託料200万円は、説明欄記載、中里用水路改修工事委託で、用水路の改修としてポリエチレン管延長200メートルを布設するものでございます。事業主体が中里区でございます。負担割合は、県50%、町25%、区25%でございます。節14工事請負費、説明欄記載の小阪用水路改修工事200万円につきましては、U型水路延長130メートルを施工するものでございます。その下の小阪農道整備工事200万円につきましては、路面コンクリート延長70メートル、幅員2メートルを施工するものでございます。事業主体が町でございます。負担割合は、県30%、町35%、区35%でございます。お手元に配付させていただいております農林水産課関係資料No.2に工事施工箇所図を添付させていただいております。

122ページをお願いいたします。

次に、項2林業費、目1林業総務費、本年度予算額931万5,000円は、前年度に比べ1,033万4,000円の減でございます。主な要因は、小匠小森川トンネルの工事請負費の減によるものでございます。節2給料から節4共済費まで、職員1名分の人件費でございます。節10需用費、光熱水費96万円は、主に高野小森川トンネル照明の電気使用料でございます。その下、修繕料41万円は、トンネルの施設点検及び修繕でございます。節14工事請負費、説明欄記載の林道維持補修工事350万円につきましては、年間の林道の維持補修に係る費用を計上してございます。

123ページをお願いいたします。

次に、目2林業振興費、本年度予算額4,261万円は、前年度に比べ155万4,000円の減でございます。節1報酬28万円は、有害駆除実施隊に対する報酬でございます。節7報償費1,347万7,000円につきましては、有害駆除報償として有害鳥獣1,015頭分と有害鳥獣駆逐用煙火講習の講師謝礼を計上してございます。節8旅費、費用弁償27万2,000円は、地域おこし協力隊研修視察費でございます。節10需用費、消耗品費99万円は、獣害対策用消耗品や動物駆逐用煙火でございます。修繕料79万円は、緑の雇用担い手住宅、円満地公園の施設修繕料でございます。

節11役務費、手数料37万1,000円は、下里天満保安林草刈り手数料、有害駆除手数料でございます。節12委託料、森林病虫害等防除委託26万9,000円と立木伐採委託26万円につきましては、10分の10の補助を受けて行う下里天満、粉白、浜ノ宮地域の松くい虫対策費用でございます。地域おこし協力隊業務管理委託30万円につきましては、研修や活動指導を地域再生ネットワークをお願いするものでございます。地域おこし協力隊募集業務委託61万7,000円につきましては、引き続き大学の農学部や社会学部へのインターンシップの募集受入れやメディアへの掲載、他地域の獣害専門NPOなどと連携していきたいと考え、委託を行うものでございます。地域おこし協力隊業務委託400万円と集落支援員業務委託872万円につきましては、地域おこし協力隊1名と集落支援員2名の計3名分の獣害対策の年間費用に見合う部分を業務委託として計上してございます。円満地公園指定管理委託70万円につきましては、年間の委託料でございます。

124ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料、説明欄記載の自動車等借上料53万2,000円は、地域おこし協力隊用の軽トラックのリース料でございます。節17備品購入費56万5,000円は、小動物用おり、猿用受信器、発信器などの獣害対策用備品及び円満地公園用備品でございます。節18負担金、補助及び交付金、2行目、紀州材需要拡大事業補助金400万円は、紀州材を利用し木材住宅の建築を行った方に補助を行うもので、10件分を計上してございます。獣害対策補助金210万円は、獣害防除の電気柵設置費用の2分の1の補助を行うもので、30件分を計上してございます。その下の町鳥獣害防止対策協議会補助金61万6,000円は、10分の10の国の補助を受け、町鳥獣害防止対策協議会に補助するもので、有害駆除実施隊の活動費に対するものでございます。その下、森林環境保全整備事業補助金129万3,000円は、森林組合が国の補助を受け実施する間伐事業に対し補助するものでございます。その下の狩猟免許取得費用補助8万円は、わな免許、猟銃免許の取得のための経費の補助でございます。その下、林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金142万7,000円は、林業者の福利厚生制度への加入促進に対する補助でございます。自治体委託業務災害補償保険負担金16万2,000円は、地域おこし協力隊、集落支援員、鳥獣被害防止対策実施隊の労働災害の保険負担金でございます。

次に、目3森林環境整備費4,678万7,000円につきましては、森林環境譲与税を財源として行う事業でございます。節12委託料、説明欄記載の森林経営管理意向調査実施業務委託710万円につきましては、大字田垣内、大野、小阪地区の所有者約489名分の森林管理意向調査を実施する予定でございます。その下、森林環境情報整備業務委託330万円につきましては、町及び森林組合に保管されている森林整備履歴情報を移行し、集積計画や森林整備に活用するための業務委託でございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載の森林環境整備事業補助金3,636万4,000円につきましては、森林環境譲与税を活用し、国または県の補助事業の対象とならない森林整備で、口色川、西中野川、檜原地区の間伐事業に対し補助するものでございます。節24積立金2万3,000円につきましては、森林環境譲与税の基金利子でございます。

126ページをお願いいたします。

次に、項3水産業費、目1水産業総務費、本年度予算額3,607万9,000円は、前年度に比べ1,011万5,000円の増となっております。主な要因は、職員1名分の人件費の増によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員3名分の人件費でございます。節10需用費、光熱水費236万5,000円につきましては、渡の島トイレ、那智漁港、勝浦漁港公衆トイレ等の電気、水道等の使用料でございます。その下、修繕料320万円につきましては、3つの漁港とトイレの2か所、にぎわい市場などの施設修繕料でございます。節11役務費、手数料は、浄化槽清掃、水質検査手数料でございます。節12委託料、説明欄記載の漁港管理委託120万円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託してございます。公衆便所清掃管理業務委託124万9,000円は、渡の島公衆トイレと勝浦漁港公衆トイレ及びシャワー室の清掃管理業務委託でございます。海岸漂着物回収処理事業委託120万円は、那智勝浦海岸の天満海岸、弁天島及びお蛇浦付近を予定してございます。勝浦シーハウス熊野灘用地測量業務委託80万円につきましては、分筆図作成に伴う業務委託でございます。

127ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金48万3,000円につきましては、各種4団体への会費負担金でございます。

次に、目2水産振興費、本年度予算額1,544万1,000円は、前年度に比べ313万円の減でございます。主な要因は、負担金、補助及び交付金の次代につなぐ漁村づくり支援事業の減によるものでございます。節10需用費、消耗品費46万5,000円につきましては、放流用のクエの稚魚約2,100匹を購入する予定でございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載、魚貝類放流補助金310万円は、町内各漁協で実施しておりますアワビ、イセエビ、アユのそれぞれ放流事業に対して補助を行うものでございます。水産振興会補助金350万円は、主に水産振興会が実施する磯根漁場再生事業に対する補助金でございます。また、いせえび祭りにつきましては、漁協関係者との協議により、イセエビの漁獲量が回復するまでの期間、休止となる予定でございます。その下の水産振興会補助金（外来船誘致対策）720万円は、水産振興会が実施する外来船誘致活動及び渡の島水道料金等に対する補助金でございます。その下の水産振興対策補助金100万円につきましては、水産振興事業を実施しようとする漁業協同組合への補助で、勝浦漁協が船揚用トロの製作に対する事業費の3分の1を補助するものでございます。

184ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費100万円につきましては、通年の小規模な災害復旧に対応する工事請負費でございます。

以上が農林水産課の関係でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） それでは、観光企画課の関係について御説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節3地方創生推進交付金

3,445万9,000円につきましては、地域再生法に基づく交付金で、補助対象事業の2分の1が国から補助されるものです。昨年に引き続き、和歌山県、串本町と連携してロケット関連事業、こちらと那智勝浦観光機構補助事業について交付を受けるものでございます。詳細は歳出で御説明させていただきます。

続きまして、34ページをお願いいたします。

目4土費国庫補助金、節2空き家対策総合支援事業補助金400万円のうち、説明欄記載の空家改修支援事業につきまして150万円を計上しております。空き家を改修する際にかかる工事費用への補助制度に対し、国から3分の1の補助を受け入れるものでございます。詳細は歳出で御説明させていただきます。

続きまして、39ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届出に係る事務経費として受け入れるものでございます。同じく節4移住支援事業補助金150万円につきましては、移住前10年のうち、通算5年以上かつ移住直前に連続して1年以上東京都23区内に居住もしくは通勤されていた方が、本町に移住し就職された場合に交付される補助金100万円、2名分、合計200万円の4分の3を県から受け入れるものでございます。

43ページをお願いいたします。

目5商工費補助金、節1和歌山県市町村消費者行政強化交付金につきましては、消費生活相談や啓発事業に対する交付金として74万3,000円を受け入れるものでございます。節2観光施設整備補助金につきましては、熊野古道多言語案内板制作・設置事業、こちらに対する補助金2分の1として210万8,000円を受け入れるものでございます。

46ページをお願いいたします。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金150万6,000円につきましては、説明欄記載の教育統計調査をはじめとする各種統計調査に係る経費について県委託金を受け入れるものでございます。

48ページをお願いいたします。

款18寄附金、項1寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業寄附金50万円は、設置してごきます募金箱分などの額を受け入れるものでございます。節2まちづくり応援寄附金3億円につきましては、ふるさと納税による寄附金を見込額計上してございます。

続けて、52ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入のうち、観光企画課の関係は、下から2番目の括弧囲み6行分でございます。

主な項目につきまして御説明いたします。

観光栈橋・広告塔協力金85万7,000円につきましては、3件の観光栈橋使用協力金と5件の広告塔使用協力金でございます。急速充電器維持管理費補助金37万9,000円につきましては、

道の駅なちに設置しております急速充電器の管理費及び電気代相当分をイーモビリティパワーから受け入れるものでございまして、前年度実績見合いに基づくものでございます。県民の友配布手数料84万3,000円につきましては、配布手数料として県から受け入れるものでございます。コミュニティ助成金250万円につきましては、太田地区区長連合会より、太田地区地域活性化のための備品整備として、宝くじの社会貢献広報事業として実施されておりますコミュニティ助成事業の助成を受け入れるものでございます。

次に、62ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費でございます。この科目では、広報なちかつうら及びZTVの行政文字放送に関する費用が主なものでございます。本年度予算額は690万円で、前年度と比較して9万2,000円の増となっております。毎月発行しております広報紙の充実を図るため、広報の印刷費を増額計上してございます。節10需用費は広報紙の印刷代、節12委託料は説明欄記載の県民の友配布委託やホームページの管理委託に係る経費でございます。節13使用料及び賃借料につきましては、ZTVの文字放送に係る施設利用料でございます。節18負担金、補助及び交付金については、説明欄記載の各種団体への負担金となっております。

次に、66ページをお願いいたします。

目7企画費でございます。本年度予算額は3億1,368万9,000円で、前年度と比較しまして1億1,403万8,000円の増となっております。増額の主な要因は、ふるさと納税に係る経費の増額と地域公共交通活性化協議会への負担金、旧浦神小学校のロケット見学場整備に伴うものであります。節1報酬、説明欄記載の会計年度任用職員報酬100万3,000円と節3職員手当等の会計年度任用職員期末手当17万3,000円、それから節4共済費19万8,000円につきましては、ふるさと納税寄附額の増に伴い寄附件数も増えたことから、これらに関わる事務手続等の作業が増えてございます。事務補助をしていただく会計年度任用職員の雇用に係る経費でございます。節10需用費9,310万2,000円のうち、説明欄記載の消耗品費9,256万2,000円につきましては、ふるさと納税に係る返礼品の経費が主なものでございます。節11役務費8,762万9,000円は、ふるさと納税に係る返礼品の送料やふるさと納税サイトを活用した広告代、寄附をいただく際のクレジットカード払いなどの手数料、ふるさと納税サイトの利用に係る手数料、中間管理業務に係る手数料等でございます。

67ページをお願いします。

節12委託料は、3,239万4,000円でございます。説明欄記載の男女共同参画基本計画策定業務250万円につきましては、令和4年度から2か年で策定します男女共同参画基本計画に係る業務委託料でございます。次の地域おこし協力隊業務委託1,425万円は、地域おこし協力隊3名に係る委託料と、協力隊業務を体験できるお試し地域おこし協力隊と地域おこし協力隊インターンの2つの制度を実施するための委託料です。次の集落支援員業務委託784万円につきましては、集落支援員2名に係る委託料でございます。2行下の旧浦神小学校体育館解体工事設計

業務委託150万円につきましては、見学者の安全性を高めるとともに同地有効活用のため、老朽化している体育館に係る解体撤去費用把握のため実施するものでございます。経費の2分の1は国の地方創生推進交付金の活用を予定しております。次のワークショップ運営業務委託100万円につきましては、ロケット事業による地域の活性化と機運醸成を図るため、子供や事業者向けのセミナーやイベントを実施するための運営に係る委託料でございます。こちらも経費2分の1を国の地方創生推進交付金の活用を予定しております。次のボトル飲料水製造業務委託510万4,000円については、豊かな水資源保全基金を活用し、水や水源涵養林の保全を広報、啓発するため、アルミボトル缶ミネラルウォーター製造に係る委託費用でございます。節14工事請負費、民間ロケット見学場整備工事3,300万円につきましては、未整備である屋上の床面改修及び屋上フェンス取付けに係る費用を計上させていただいております。経費の2分の1については国の地方創生推進交付金の活用を予定しております。

お手元の追加資料のほうを御覧いただければと思います。A3横長の資料でございます。

こちら2021年度におきまして、ピンクに塗っております屋上の床面について、床面の誘発目地撤去、それから清掃一式を実施してございます。2023年度におきましては、ピンク色の部分と緑色の部分を合わせた箇所について防水改修工事、既存フェンスの撤去工事、新設フェンスの取付け、それから緑色の箇所については、2021年と同様、誘発目地の撤去の工事を行う予定となっております。

それでは、予算書へお戻りいただきまして、節18負担金、補助及び交付金は6,218万3,000円でございます。

主なものについて御説明いたします。

説明欄3行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金85万3,000円は、組合の一般会計に係る負担金で、前年度と比較し、公用車更新が完了したこともあり、50万円の減となっております。3行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金659万8,000円につきましては、組合の市場事業に係る本町の負担金で、前年度と比較して10万2,000円の減となっております。次の移住・交流推進事業補助金100万円は、町内の定住を促進する団体への補助でございます。

それでは、68ページをお願いします。

一番上、地域活性化対策事業補助金262万4,000円は、各地区の会館等の改修に係る補助でございます。次の花火大会実行委員会補助金300万円は、本年度も昨年度と同額を計上してございます。2行下、コミュニティ助成事業補助金250万円につきましては、太田地区活性化のための備品整備費用として、太田地区区長連合会に補助するものです。3行下、移住支援補助金200万円は、東京から移住し就労された方に対する補助金100万円の2名分でございます。次のスペースポート紀伊周辺地域協議会負担金1,794万4,000円でございます。初号機の打ち上げが延期となり、令和5年夏頃の予定とされてございますが、ロケット見学場の企画運営や周辺交通対策等、ロケット打ち上げに係る総合企画、運営、連絡調整を、県、串本町、本町の職員で構成するスペースポート紀伊周辺地域協議会が担ってございます。そちらの協議会に対する負担金でございます。負担割合は、協議会全体予算7,177万3,000円の4分の1となっております。

て、そのうち2分の1につきまして、歳入で申しあげました国の地方創生推進交付金の活用を予定してございます。次の那智の滝源流域保全事業補助金1,200万円は、那智の滝源流域森林を適切に管理し保水力を向上させることを目的に、保全に関する協定を交わした地権者が保全事業を行う場合に活用いただく補助制度でございます。次の空き家改修支援事業補助金300万円につきましては、国の空き家対策総合支援事業を活用し、移住者への空き家の改修補助を行うもので、補助率は工事費の3分の2、上限100万円の3件分を計上しております。2行下、地域公共交通活性化協議会負担金1,005万円でございます。令和2年11月の地域公共交通活性化及び再生に関する法律の改正に合わせ、地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統等の位置づけが補助の要件となされました。補助事業の活用のためには、補助系統の位置づけや補助事業活用の必要性について計画への記載、事業実施団体となる法定協議会において協議する必要がございます。また、計画の作成及び計画に基づく各種事業の実施への国庫補助の交付対象は法定協議会でございますので、独自会計により会計処理が必要となることから、令和5年度で計画策定に係る委託費用及び協議会委員報酬等の事務費を負担金として法定協議会へ支出するものでございます。

続きまして、目8姉妹都市費でございます。国際姉妹都市モントレールパーク市、友好都市長野県上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議の親善交流費用を計上してございます。本年度予算額は161万7,000円で、前年度と比較し18万8,000円の減となっております。

主な項目について御説明いたします。

69ページ、節18負担金、補助及び交付金54万円につきましては、モントレールパーク市へ派遣する学生2名分の助成金でございます。モントレールパーク市とは隔年で親善訪問学生を相互に派遣してございます。令和元年度にモントレールパーク市の学生を受け入れ、次はこちらから学生を派遣することになっておりますが、令和2年度以降、新型コロナウイルスの拡大の影響で3年続けて派遣を断念しておりますが、令和5年度は引き続き本町から学生を派遣する予定で計上させていただいております。

続きまして、81ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費でございます。本年度予算額は150万6,000円でございます。前年度と比べまして77万2,000円の増となっております。本年度は漁業センサス、住宅・土地統計調査が主なものとなっております、事業費については全額県からの委託費という形で受入れを予定しております。

128ページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費の本年度予算額は2,246万3,000円でございます。前年と比較して18万1,000円の減となっております。主な要因は人件費の変動によるもので、その他につきましては、おおむね例年どおりの費用を計上いたしております。

続いて、目2商工振興費でございます。本年度予算額は1,009万4,000円で、前年度と比較して55万4,000円減額しております。主な要因は、小規模事業者利子補給の減少が見込まれたこ

とが挙げられます。

129ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金997万6,000円のうち、備考欄記載の商工振興事業補助金250万円につきましては、商工祭、南の国の雪まつり開催に係る200万円の補助金に加えて、魅力ある商店街づくり事業に50万円の補助をするものでございます。空き店舗活用事業補助金460万円につきましては、若者の定住、起業推進を図るため、町内の空き店舗を活用する新規事業者に対し、店舗改装費用と家賃の一部を補助するものです。店舗改装費については経費の50%、上限200万円とし、家賃については交付決定から6か月目まで、各月5万円を上限としております。なお、前年度と同様に2件分の補助を想定し、予算を計上しております。小規模事業者利子補給200万円、こちらにつきましては小規模事業者が経営改善に必要な運転資金、設備資金の融資を受ける際に、利子補給を行うことで融資を受けやすくするものです。商工会の指導を受け、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度による融資を受けた際に、利息の1%について3年間利子補給を行っております。最後の東牟婁地域消費者生活相談連絡会議負担金72万6,000円につきましては、平成29年に県内のどこに住んでいても相談を受けることができる地域づくりを推進するため、新宮市役所内に消費生活相談窓口を設置しており、そちらの運営に係る負担金でございます。

130ページをお願いいたします。

項2観光費、目1観光総務費の本年度予算額は1億756万9,000円、前年度に比べまして516万7,000円増となっております。

それでは、節18負担金、補助及び交付金について、主なものを御説明いたします。

説明欄下段のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金300万円につきましては、本補助金と県の補助金を受けて、当地の魅力アップを図ろうとするものでございます。こちらは、例年どおり海水浴場環境整備PR事業、生マグロPR事業、クルーズ客船おもてなし事業、世界遺産と温泉の町PR事業の4つを柱として展開を想定しており、地域の魅力アップとともに誘客につなげてまいりたいと考えています。

131ページをお願いいたします。

南紀熊野ジオパーク推進協議会負担金80万8,000円については、前年度同額をお願いしております。これは、研究と保全、教育への活用、地域活性化策の創出などの活動に係る経費を県及び9つの市町村で負担するものです。続いて、説明欄上から9つ目の那智勝浦観光機構補助金6,714万8,000円についてです。

観光企画課関係資料を御覧ください。

令和5年度一般社団法人那智勝浦観光機構予算書（案）でございます。

収入の部です。主立ったところを御説明します。

会費収入として150万円を見込んでおります。引き続き会員募集については、ホームページやSNSを通じて周知に努めてございます。町補助金収入は6,714万8,000円で、前年度と比較して275万3,000円減額してございます。他会計繰入金300万円につきましては、観光機構の収

益事業会計からの繰入れを見込んだものです。諸収入110万1,000円は、備考欄記載の事業への参加費やカレンダー売上げを見込んでおります。本年度予算の収入合計は、7,274万9,000円でございます。

続いて、支出の部です。

一般管理費は4,452万7,000円で、前年と比較して195万円減額しております。現在の職員体制は、プロパー職員4名、専門人材1名、地域活性化起業人1名、フルタイムパート職員3名、パートタイム職員1名のそちらに加え、役場からの出向1名、それから国際交流員2名、これらを合わせた合計13名で事務局及び案内所2か所を切り盛りしてございます。継続して安定した運営が行われるよう、引き続き支援してまいります。

次のページをお願いします。

7、需用費、8、役務費、1つ飛びまして、10、使用料及び賃借料、それから12、備品購入費につきましては、事務局運営に必要な経常経費となっております。

次に、9、委託料507万5,000円についてですが、33万円減額分は、専門人材募集委託料の皆減ですが、そのほかは備考欄記載内容について、前年度同額となっております。

次に、13、負担金、補助及び交付金16万2,000円につきましては、備考欄に記載の会費等でございます。

続きまして、事業費に移ります。

事業費は2,822万2,000円で、前年度と比較すると8,132万4,000円の減額となります。主な理由については、昨年度新型コロナウイルス関連経済対策事業として実施した宿泊クーポン助成事業や観光バス助成金事業の減額が挙げられます。

旅費及び需用費につきましては、前年同額を計上しております。

役務費につきましては、実績を反映し、15万円の減額を行っております。

委託料598万2,000円については、データ収集委託料200万円について、延べの宿泊者数、旅行消費額、来訪者の満足度、リピーター率、ウェブサイトへのアクセス状況、住民満足度等の観光庁からDMOの登録要件として把握を求められている情報を収集、分析するため必要なものでございます。インバウンド対応マップ等作成業務295万9,000円については、今回は町の観光パンフレットや生まぐろマップのダイジェスト版を更新する予定でございます。ホームページ機能強化102万3,000円については、継続的に画像データ刷新やモデルコースなどの掲載情報の充実に取り組んでいくための経費を計上してございます。

5番目の負担金、補助及び交付金394万円については、備考欄記載の負担金や会費のほか、合宿応援補助金や、新たに鉄道を利用した観光客誘客促進のため、試行的に補助金60万円を計上してございます。

最後に、地域振興事業費1,355万円は、卓球大会、まぐろ祭り、あげいん熊野詣など既存イベントのほか、本年度試行を試みました海山マルシェ、温泉ウイークなどのイベント実施に係る費用でございます。

以上、一般管理費と事業費を合わせた支出合計は7,274万9,000円でございます。

それでは、予算書の131ページにお戻りください。

次のWest Express 銀河受入協議会負担金15万円についてです。受入協議会では、観光列車のWEST EXPRESS 銀河の令和5年度継続運行を目指しており、引き続き紀南の自治体1市5町1村、それから和歌山県、JRと協議会を構成し、受入れ施策を講じていくための自治体負担金でございます。地域活性化起業人派遣費用負担金560万円については、総務省の地域活性化起業人制度、こちらを活用し、3大都市圏から民間企業の社員を受け入れるもので、前年に引き続き観光機構において、着地型旅行商品造成などの業務に従事いただくことを予定しています。なお、財源としましては、特別交付税が措置される見込みです。南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会負担金40万円は、広域連携によりスポーツ等の合宿や大会誘致を推進するため、協議会が持つノウハウや営業力を借りて合宿誘致につなげてまいりたいと考えてございます。紀州勝浦生まぐろ市場コンサート実行委員会補助金356万5,000円は、昨年に引き続きまして勝浦市場でのオペラコンサートを実施するに当たり、実行委員会に補助を行うものです。

続いて、目2 観光振興費でございます。本年度予算額は5,168万9,000円で、前年度と比較して1,019万4,000円増額しております。節1 報酬724万5,000円、節4 共済費126万8,000円につきましては、国際交流員2名に係るものです。国際交流員招致事業費に要する費用として、報酬、共済費のほか旅費等を含め、総額で1,027万6,000円を計上しておりますが、財源として、交流員1名につき470万円が普通交付税に算入されます。

132ページをお願いいたします。

節12委託料の説明欄1行目、海水浴場警備業務委託630万円、海水浴場施設設置委託34万円、海水浴場監視塔設置委託46万2,000円までは、ブルービーチ那智及び玉の浦海水浴場の開設、運営に係る委託料でございます。公衆便所清掃業務委託563万5,000円につきましては、町内の公衆トイレや足湯などの清掃を委託するものでございます。観光客おもてなし事業委託350万円につきましては、紀伊勝浦駅などのお出迎えや観光案内、手荷物預かりのほか、インターネットを活用した情報発信などを通じ、観光客のおもてなし業務を委託するものです。海水浴場漂着物撤去作業委託30万円につきましては、台風等により流れ着いた流木など、人力では対応困難な漂着物の撤去を必要に応じ委託するものです。紀伊勝浦駅前広場整備設計業務委託243万円につきましては、現在、紀伊勝浦駅前ロータリーにおける路線バス、町営バス、宿泊施設送迎バス、タクシー、一般車両、歩行者等の動線が整理されておらず、危険も伴うことから、必要な整備について設計業務を委託するものでございます。熊野古道多言語案内板制作・設置委託421万7,000円につきましては、令和6年度の紀伊山地の霊場と参詣道の世界遺産登録20周年に向け、古道沿いの道標、解説板、案内板を更新、新設するものでございます。

133ページをお願いします。

節14工事請負費です。海岸整備工事100万円は、例年海水浴シーズンに合わせて県と共同で実施するブルービーチ那智の整地に係る費用です。続いて、那智の滝前公衆トイレ塗装工事

129万8,000円は、多くの方が利用されます那智の滝前公衆トイレの外観塗装を行うものです。道の駅なち急速充電器撤去工事ですが、年度内の修繕対応をメーカーに求めておりますが、半導体不足の影響もございまして、ようやく3月末での修繕対応のめどが立ってきたところでございます。しかしながら、修繕復旧の可能性は極めて不確定な要素となっております。

観光企画課関係資料を御覧ください。

現在、道の駅なちの急速充電器はトヨタ、日産など大手自動車会社や東京電力など電力会社が出資、設立している株式会社イーモビリティパワー、こちらと充電器設置加盟店契約を結んでおり、今回契約の満了に伴い、今後のプランについて資料のとおり2パターン提示されてございます。

1つは、年度末までに修繕が完了しなかった場合、町が既存充電器を撤去した上、充電器を設置する用地を無償貸与、イーモビリティパワーにおいて新規充電器を設置した上で、以後、イーモビリティパワーの費用負担にて運転していただくプランです。

もう一つは、年度末までに修繕が完了した場合、イーモビリティパワーに既存充電器を無償譲渡し、以降はイーモビリティパワーの費用負担にて必要に応じ充電器の更新を含めて運営していただくといプランです。

いずれにしても町の負担なく急速充電器の運転が担保されることから、いずれにも対応できる体制を取るべく、当初の予算に撤去工事費用を計上させていただいております。もし年度内に修繕が完了すれば、当該撤去工事予算は不用となってまいりますので、その際には改めて減額補正対応をお願いしてまいりたいと考えてございます。

予算書の133ページにお戻りいただきまして、節18負担金、補助及び交付金の新米キャンペーン補助金70万円につきましては、例年南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米キャンペーンについて補助を行うものです。

次に、体験観光事業者スタートアップ支援事業補助金200万円につきましては、新たに町内で有料の体験観光事業を展開されようとする事業者等に対して、100万円を上限に当該事業に要する施設の整備費用や機材備品代等をはじめとする事業費の2分の1を支援しようとするものです。年に2件程度の採択を目標としてございます。

続けて、目3公園費でございます。うち、観光企画課関係といたしましては、工事請負費と備品購入費を除いた、次の134ページにかけて、那智勝浦海浜公園の管理、吉野熊野国立公園区域内の美化活動などに関する経費や宇久井海と森の自然塾運営協議会に対する補助金を計上してございます。

観光企画課の関係は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開14時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時37分 休憩

14時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

先ほどの説明で、ちょっと聞き取れないという議員からの苦情がありましたので、できるだけゆっくりと分かりやすい、マスクしたままじゃなくても外してもいいんで、できたら分かりやすく伝えてください。お願いします。

建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目5土木使用料9,662万4,000円でございます。前年比較で3,041万円の増でございます。主な要因は、大谷地区残土処理場への土砂搬入量増加によるものでございます。内訳としまして、節1町道使用料505万2,000円は、町道にあります電柱及び埋設管等の道路占用料でございます。節2住宅使用料1,902万4,000円につきましては、現在使用されております公営住宅125戸の年間使用料1,843万800円と滞納繰越分で59万4,000円でございます。節3法定外公共物使用料126万8,000円は、里道水路への電柱及び埋設管等の占用料でございます。続きまして、節4建設残土処理場使用料7,128万円は、大谷地区残土処理場への土砂搬入使用料でございます。国の砂防及び災害復旧事業に伴う土砂3万6,000立方メートル、約6万4,800トンの受入れを予定しております。

29ページ中段をお願いいたします。

項2手数料、目4土木手数料、節1屋外広告物許可及確認手数料10万6,000円は、看板等の屋外広告物設置申請手数料でございます。

34ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金6,298万2,000円でございます。前年比較で4,729万7,000円の減でございます。主な要因としましては、橋梁等道路インフラのメンテナンス事業に係る補助金の減によるものでございます。内訳としまして、節1社会資本整備総合交付金1,408万1,000円は、説明欄記載、井関団地、市野々団地に対する家賃低廉化事業と那智第3団地取壊し及び公営住宅長寿命化計画策定業務に係る国庫補助金、公営住宅等ストック総合改善事業でございます。節2空き家対策総合支援事業補助金400万円のうち、説明欄記載、不良空家等除却事業が建設課関係の補助金でございます。節3道路メンテナンス事業費補助金4,490万1,000円につきましては、説明欄記載の紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕事業と業務委託3件分に対する国庫補助金の受入れでございます。

37ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金、節1国土調査費負担金2,238万7,000円は、説明欄記載、地籍調査事業の補助対象経費に対する補助金の受入れでございます。

52ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入の説明欄下から3行が建設課関係の雑入でございます。

69ページ下段をお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費3,524万2,000円でございます。前年比較で176万2,000円の増でございます。主な要因としましては、補助対象備品購入によるものでございます。内訳としまして、節1報酬179万6,000円につきましては、説明欄記載、会計年度任用職員1名の年間報酬でございます。節7報償費92万1,000円は、地籍調査実施地区地元推進員への境界等立会い及び説明会に対する謝礼でございます。

70ページをお願いいたします。

節12委託料2,720万3,000円につきましては、説明欄記載の業務及び保守委託に係る費用でございます。節17備品購入費176万2,000円は、地籍調査用車両として軽自動車1台を購入するための費用でございます。平成20年3月に地籍調査用の車両として購入しましたライトバンが損傷も多くなり、また走行距離も23万キロを超えている関係から、和歌山県と来年度事業費要望の協議を行いましたところ、車両購入費が補助金の対象経費として事業費要望額の中に計上することが認められましたので、今回購入費の予算を計上させていただきました。

お手元に配付させていただいております令和5年度那智勝浦町一般会計予算建設課関係資料の表紙から2枚目、A3サイズ縦置きの地図を御覧ください。

灰色の部分は、地籍調査完了地区でございます。そして、地図右側、青色の大字宇久井の一部と、その下にございます大字勝浦の一部の青色部分の2地区は、令和4年度で境界確認の現地調査と測量が完了してございますので、令和5年度は地籍調査の結果の確定業務と地図及び簿冊等、成果の作成を行います。そして、黄色の大字勝浦の一部と地図一番下側の大字浦神の一部の2地区が令和5年度で地籍調査及び測量を実施する地区でございます。令和5年度現地調査面積は合わせて0.33平方キロメートル、合計調査筆数458筆で、どちらも津波浸水想定地区でございます。

なお、本町全体の津波浸水想定区域、約6.9平方キロメートルのうち、令和4年度末までの調査完了予定面積は、累計で約2.75平方キロメートル、進捗率は約40%でございます。

予算書に戻っていただきまして、133ページ下段をお願いいたします。

款6商工費、項2観光費、目3公園費、節10需用費、説明欄記載、修繕料157万9,000円のうち、建設課分としまして、朝日公園のブランコチェーン取替え等、建設課管理公園の各施設の塗装や修繕に係る費用で97万9,000円の予算を計上させていただいております。続きまして、節11役務費80万9,000円のうち、建設課分としまして、朝日公園、北浜公園、駿田公園、そして宇久井中芝地区児童公園付近の建設課管理町有地などの草刈りを那智勝浦町シルバー人材センターに依頼する費用と、朝日公園の浄化槽清掃及び水質検査の手数料で、59万8,000円を計上させていただいております。

134ページをお願いいたします。

節14工事請負費5,550万円は、那智勝浦海浜公園木戸浦グラウンドゲートボール場を多目的広場に整備し、隣接する老朽化したトイレを改修する工事費用でございます。

お手元に配付させていただいております令和5年度那智勝浦町一般会計予算建設課関係資料の表紙から3枚目、A3サイズ横置きの地図と、その裏面及び4枚目の図面を御覧ください。

木戸浦グラウンドにございます縦55メートル、横22メートル、広さ1,210平方メートルのゲートボール場全面を、屋外のテニスコートやバスケットコートなどに使用されております足腰への衝撃を和らげる色のついたウレタン系のコート剤で仕上げる全天候型のアスファルト舗装を行い、周囲の側溝154メートルを整備して、多目的に利用できる広場に改修します。

地図の③北浜側にフットサルやキャッチボール、そしてバスケットボールの公式試合などの球技にも対応できる縦32.15メートル、横22メートルの広場とします。なお、この区画には、バスケットゴール2基を設置いたします。また、その周りには、高さ3メートルのフェンスを設置して、ボールなどが外に飛び出さないよう安全対策を図ります。

そして、残りの浜ノ宮側の敷地、縦22.85メートル、横22メートルにつきましては、全天候型舗装のみ行い、県道側に安全対策用の同じ高さ3メートルのフェンスを設置して、ボール遊びやスケートボード、また軽い運動などにお使いいただける広場とします。

これらゲートボール場を多目的広場に改修する費用に4,500万円を計上させていただいております。

続きまして、4枚目の図面をお願いいたします。

トイレの改修について御説明申し上げます。

左右対称3列の図は、左が現況、右が改修計画図となっております。

1列目がトイレの平面図で、上が海側、下がゲートボール場側でございます。そして、2列目、3列目は、建物の立面図で、2列目が海側から見たトイレのあるほうの壁、3列目がゲートボール場のほうから見たトイレ裏側の壁となっております。

今回の改修は、壁のない男女トイレスペースに1メートルの出入口を残し、タイル貼りの壁を新設いたします。そして、内部の床の既設タイル及び老朽化した内壁の改修と天井の新設、さらにトイレブースを拡充し、それぞれの便器、手洗い、掃除用流しの取替えを行います。また、現在、建物を通り抜けるスペースを乗用型草刈り機やスポーツ用備品などの収容スペースとするため、海側、ゲートボール場側の建物開口部にそれぞれシャッターを設けます。それらトイレの改修と併せまして、その周りの荒廃したインターロッキングブロック舗装233平方メートルの撤去とアスファルトによる舗装復旧を行います。

これらがトイレ関係の改修工事となりまして、その予算は1,050万円でございます。

木戸浦グラウンド多目的広場整備工事費5,550万円の説明については以上でございます。

予算書に戻っていただきまして、節17備品購入費67万円は、折り畳み式ミニサッカーゴール及びつい立てネットフェンス等、公園管理備品の購入代金でございます。

135ページをお願いいたします。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費1億831万3,000円でございます。前年比較で806万4,000円の減でございます。主な要因としましては、委託料及び工事請負費の減によるものでございます。内訳としまして、節1報酬1,971万7,000円は、備考欄記載の合計11名分の会

計年度任用職員報酬でございます。

136ページをお願いいたします。

節12委託料403万8,000円は、説明欄記載の業務委託3件分の費用でございます。なお、前年比較で350万円の減でございます。主な要因は、用地測量業務委託費の減少によるものでございます。節17備品購入費49万3,000円は、草刈り機、四輪芝刈り機、剪定用バリカン等作業用備品の購入費用でございます。節18負担金、補助及び交付金252万3,000円につきましては、説明欄記載、宇久井港振興会会費から、138ページの説明欄に記載の紀伊山系砂防事業促進期成同盟会会費まで、各種28団体への会費負担金及び補助金でございます。

138ページ下段をお願いいたします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費2,951万9,000円でございます。前年比較で899万9,000円の増でございます。主な要因としましては、委託料及び工事請負費の増額によるものでございます。節10需用費279万6,000円の主なものとしましては、説明欄記載、受入れ土砂の転圧敷きならしに使用します大型掘削機、油圧ショベルの年間燃料代と、残土処理場管理室で発行します計量伝票の印刷製本費などがございます。節12委託料566万1,000円につきましては、説明欄記載、3件の業務委託に係る費用でございます。なお、令和4年度当初は、残土処理場の運営日数を週3日で土砂の受入れを行ってまいりましたが、紀伊山系砂防事務所と協議の結果、週3日では搬入工程の調整が難しくなっていることから、令和5年度は週4日で土砂を受入れることになりましたので、整地作業の委託費を増額させていただいております。また、今年度、2年に1度和歌山県が実施しています大型はかりの定期検査の結果、次回の点検時にはトラックスケールの計量データが基準に適合しなくなるおそれがあるとの指摘がございましたので、その点検及び器械不具合の調整等に係る費用も今回計上させていただいております。節13材料及び賃借料237万6,000円は、整地作業に使用する大型掘削機、油圧ショベルの年間レンタル料でございます。節14工事請負費1,800万円でございます。大型暗渠排水管布設と盛土築堤部、のり面保護及び進入道路の土砂撤去等、場内整備に係る工事費でございます。前年度と比較して600万円の増でございます。今年度、国の砂防事業による土砂が予定よりも多く搬入された関係で、造成範囲が谷の奥向きに広がったことから、暗渠排水管の布設工事を例年よりも延長させる必要が生じたことによる工事費の増加でございます。節17備品購入費11万円は、平成26年度から導入、使用しています搬入搬出土砂計量抽出システムソフトウェアと、そのパソコンが昨年度あたりから作動しなくなるなどの障害が発生するようになりましたので、パソコン交換のための費用でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から5枚目、A3サイズ横置き図の平面図を御覧ください。

だいたい色の着色が、平成26年度から令和5年1月現在の土砂受入れ敷きならしを行った範囲でございます。薄い黄色の着色が、令和5年で受入れを予定している範囲となっております。地図の左下、青色の実線が令和5年度の暗渠排水管布設予定箇所でございます。そして、図面の右側にあります灰色の部分が盛土築堤部ののり面モルタル吹きつけ箇所でございます。

予算書に戻っていただきまして、140ページをお願いいたします。

項2 道路橋梁費、目1 道路維持費3,095万5,000円でございます。前年度と比較して825万7,000円の増でございます。主な要因は、委託料の増加によるものでございます。内訳としまして、節12委託料1,100万円は、市屋ポンプ室の非常用発電機の法令点検及び建設課管理の排水ポンプの点検費用と、5年1サイクルで行う町道にございますトンネルの点検費用、そして過去に陥没が見受けられました町道や地下排水路沿いの路線で陥没のおそれのある空洞がないかを電磁波を出す特殊な車両で探査する路面下空洞調査に係る委託費用でございます。節14工事請負費950万円は、説明欄記載の町道維持修繕工事としまして、小規模な側溝改修及び舗装等の維持修繕費用でございます。節18負担金、補助及び交付金615万円につきましては、説明欄記載の地元区が所有する街路灯への維持管理補助と町道の草刈りや側溝清掃に係る費用の一部を各区へ補助するものでございます。

続きまして、目2 道路新設改良費8,185万7,000円でございます。前年比較で735万7,000円の増でございます。主な要因としましては、委託料並びに工事請負費の増加によるものでございます。

141ページをお願いいたします。

内訳としまして、節12委託料757万1,000円は、防災面と緊急車両の迂回路確保のため、地元区から要望があります大勝浦墓地付近の道路整備やその他の町道改良工事に伴います用地測量及び設計業務に係る費用でございます。節14工事請負費5,600万円につきましては、141ページ、142ページ、説明欄記載の道路改良工事2件、側溝改修工事5件、舗装工事6件、交通安全施設整備工事1件、合計14件分の工事費でございます。

142ページ下段をお願いいたします。

目3 橋梁維持費6,599万6,000円でございます。前年度と比較して7,540万4,000円の減でございます。主な要因としましては、今年度、J R西日本に委託しましたJ R関連の大型工事や業務委託が減少したことによるものでございます。内訳としまして、節12委託料1,215万円は、前回平成30年度で点検を行いました高所に架かっている15メートル以上の橋梁4橋と1か所の跨線橋を一般の橋梁点検業者及びJ Rに委託して行う点検費用でございます。続きまして、節14工事請負費5,384万6,000円につきましては、説明欄記載、橋梁の小規模な維持修繕費用に80万円、そして今年度の設計業務で作成されました紀伊勝浦駅構内連絡橋全体の修繕工事のうち、町が施工する区分の一部を御承認賜りました今年度の補正予算で施工を行いますが、残りの部分、令和5年度分の町が行う修繕工事費として5,304万6,000円でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から5枚目の裏面、A3サイズ横置きを図面を御覧ください。

町が施工する紀伊勝浦駅構内連絡橋の修繕部分とその内容を記載させていただいております。紀伊勝浦駅構内連絡橋は、築地、朝日、両側の階段と、J Rの上空に架かる屋根つきの歩道橋から成る延長69.7メートルの跨線橋でございます。図面に青色で着色したところが町で修繕を行う部分でございます。そして、青文字が修繕の内容となっております。なお、黄色で

塗り潰されている青文字が今年度御承認賜りました補正予算で修繕する内容で、残りの青文字が令和5年度で修繕する内容を記載させていただいております。右上の側面図で着色されていないJR敷地内の橋脚と上空のはりや桁、その屋根、そして転落防止フェンス及びその下の裾隠し板につきましては、鉄道の運転保安上、令和6年度でJRに委託して施工する予定の箇所でございます。ただし、歩道橋内部の舗装等、通路部分の修繕につきましては、令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算で町が施工いたします。

なお、修繕全体計画の主な内容としましては、両側の階段と上空に架かる歩道橋の各部材及び橋脚、支柱などの塗装やひび割れ補修、またそれらにある照明施設の取替えと排水、高欄、上屋など、添架施設の修繕、そして路面の改修となっております。

予算書にお戻りください。

143ページをお願いいたします。

項3河川費、目1河川維持費230万円でございます。内訳としまして、節12委託料30万円につきましては、J-ALERTで津波警報等を受信した際、下里地内江川の津波対策用鋼製橋門の自動閉鎖プログラムに動作不良が起きないように保守点検するための費用でございます。節14工事請負費200万円は、町管理河川及び排水路の小規模な維持修繕工事費用でございます。

続きまして、目2河川改良費4,955万1,000円でございます。前年度と比較して1,923万9,000円の増でございます。主な要因は、工事請負費の増加によるものでございます。内訳としまして、節11役務費70万円につきましては、町管理河川及び排水路の清掃手数料でございます。節14工事請負費4,000万円につきましては、説明欄記載の各区から要望がございます河川2か所、排水路3か所の継続箇所の改修費用と朝日地内の排水対策としまして新規に排水路を整備するための費用、合計6か所分の工事費でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の最後、表紙から6枚目の表面、A3サイズ縦置き的位置図を御覧ください。

赤色丸をつけたところが道路新設改良費と河川改良費の節14工事請負費による施工箇所でございます。

続きまして、資料最後の裏面、A3サイズ縦置き地図をお願いいたします。

朝日地内排水路の整備概略図でございます。朝日公園手前から地図右上に向かって灰色のラインが天満川口地区のJRをくぐる暗渠につながる平成18年度までに設置されました既設の大型暗渠排水路でございます。そして、地図左上から右下へと伸びる灰色のラインが高岸排水路でございます。今回、朝日公園の赤色点線辺りへ口径70センチの大型暗渠管約100メートルを埋設し、高岸排水路と既設の大型暗渠排水路管のバイパス工事を行い、高岸排水路の水量を分散、緩和させることで、今年度も集中豪雨により浸水しました駅周辺の朝日、築地地区の冠水対策を図るものでございます。

予算書に戻っていただきまして、144ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金30万円は、説明欄記載の河川維持管理補助金として下里地区江川の清掃補助金でございます。

145ページをお願いいたします。

項5都市計画費、目1都市計画総務費377万5,000円でございます。前年度と比較して420万円の減でございます。主な要因は、委託料の減少によるものでございます。節12委託料360万円は、説明欄記載、今年度から着手しました2か年で行う都市計画道路見直し業務の2年目、最終年度の委託費用でございます。なお、今年度1年目の業務で、現状の把握、問題点や課題の整理、見直し方針の整理、道路機能の評価、将来交通量の推計を行い、2年目の令和5年度は、都市計画道路見直し案の作成とパブリックコメントなどによる住民意見の把握を行います。

続きまして、目2下水道事業費4,556万1,000円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

146ページをお願いいたします。

項6住宅費、目1住宅管理費2,261万3,000円でございます。前年比較で113万4,000円の減でございます。主な要因としましては、委託料及び工事請負費の増減によるものでございます。内訳としまして、節12委託料565万8,000円の主なものとしまして、説明欄記載、長寿命化計画作成業務委託550万円は、国の指針に基づき前回平成26年3月に策定しました計画期間10年間の那智勝浦町公営住宅等長寿命化計画が令和5年度で終了することとなりますので、管理している公営住宅全ての状況を調査、把握し、国の補助金を受けて、令和6年度から10年間で行う住宅ごとの長寿命化のための対策と修繕年次計画案の作成及びニーズや費用対効果を見て老朽化住宅の建て替えあるいは廃止等の方針計画を立てる業務委託費用でございます。続きまして、節14工事請負費793万5,000円につきましては、町営住宅の各部屋の設備や浄化槽など、説明欄記載の維持修繕工事費用と、那智山地区にございます令和3年度以降使用されていない昭和30年度に造られた老朽化が激しく、著しく景観を損なっている那智第3団地木造平家建て5戸、総面積約156平方メートル分の解体費用と、その現場が車両が進入できないため、階段の町道に約100メートル、モノレールを架設する費用を合わせまして643万5,000円でございます。節18負担金、補助及び交付金500万円は、解体や補修等適正に管理されていない不良空き家について、空家特措法に基づく勧告を行う前に所有者に解体を促すため、上限50万円の補助を行う不良空家除却事業、予定件数10件分の費用でございます。

184ページ下段をお願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節14工事請負費150万円は、国庫補助の対象にならない小規模な災害や国庫補助の適用外となる工種の工事費用でございます。

建設課関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防本部の関係について御説明申し上げます。

29ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料、節1消防検査手数料につきましては、説明欄記載のとおり、危険物施設許可及び検査等4項目の手数料を見込み計上してまいります。

次に、53ページをお願いいたします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入、説明欄上段が消防本部分でございます。主なものといたしまして、消防団員公務災害補償共済につきましては、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金でございます。例年、見込額を計上し、支払い対象事案が起きれば基金から雑入として受け入れて支払うもので、歳出で同額を計上してまいります。次に、県防災航空隊運航調整交付金と派遣隊員助成金につきましては、令和4年度から3年間、県防災航空隊へ派遣しています職員1人分の交付金と人件費に当たる助成金を受け入れるものでございます。

歳入については以上でございます。

147ページをお願いします。

歳出でございます。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費、節1報酬から節4共済費までは、職員40人、会計年度任用職員1人分の人件費でございます。節8旅費につきましては、主なものといたしまして、新規採用職員1人分の消防学校への派遣と、7月に京都市で開催されます令和5年度消防救助技術東近畿地区指導会技術訓練陸上の部へ和歌山県を代表して救助訓練の技術披露を行う旅費を計上させていただいています。他に、前年度同様の各種会議、県消防学校の専科教育、救急救命士再教育病院実習等の派遣旅費でございます。

次のページをお願いします。

節10需用費につきましては、前年度と比較して97万5,000円の減額となっております。主な要因は、光熱水費の減額でございます。説明欄1行目の消耗品費では、職員の被服、事務用及び消防活動用の消耗品でございます。次に5行目、光熱水費につきましては、92万8,000円の減額でございます。令和4年度の使用実績から予算計上させていただいております。6行目、修繕料につきましては、消火栓等の施設修繕及び消防車両6台分の車検関係修繕でございます。節11役務費、説明欄1行目、通信運搬費につきましては、衛星携帯電話の基本料金改定により8万6,000円の増額となっております。また、手数料、保険料につきましては、車検台数等の減によりそれぞれ2万8,000円の減額となっております。節12委託料、説明欄上から7行目、専科教育受講委託につきましては、消防学校での各種専科教育と救急救命士気管挿管実習等の委託料です。次の行、消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託につきましては、24時間、365日の保守管理委託で、直流電源装置用バッテリー交換により76万8,000円の増額となっております。説明欄下から4行目、初任教育受講委託につきましては、新規採用職員が約5か月、県消防学校で消防職員としての基礎を学ぶための教育受講委託でございます。

次ページをお願いいたします。

節17備品購入費につきましては、新規採用職員の制服をはじめ、消防備品として消防ホース

等、水難救助用備品としてウェットスーツ等、また救急用備品として平成23年度に整備いたしました自動体外式除細動器、いわゆるAEDを更新整備するため、63万6,000円を予算計上させていただきます。次に、節18負担金、補助及び交付金につきましては、前年度と比較して67万5,000円の増額です。説明欄の上から3行目、県総合防災情報システム負担金は、同システムの再整備が終了したことから、339万3,000円の減額となっております。次に上から6行目、消防救急デジタル無線運営協議会負担金につきましては、369万8,000円の増額です。協議会事務費、維持管理費、電気料金、システム保守管理費の経費568万2,783円に加え、定期交換部品の本町負担額2万7,941円と、平成28年度に運用を開始いたしました同システムを全更新し、令和8年度から新システムの運用開始に向けての再整備実施設計の本町負担割合4.72366%、負担額495万4,099円をお願いするものでございます。次の行、消防大学校入校負担金につきましては、東京都調布市にございます消防大学校へ約2か月間、職員1人を派遣予定でしたが、先月末に応募人員超過により受入れ不採択の連絡があったことから、派遣は見送らせていただきます。

常備消防費の説明は以上でございます。

続きまして、目2非常備消防費でございます。予算額は4,760万7,000円、前年度比312万3,000円の減額となっております。主な要因は、消防団員活動服の支給事業の終了と消防団員の条例定数削減に伴う退職報償金負担金の減額によるものでございます。節1報酬につきましては、団長以下消防団員の年報酬と、次ページをお願いいたします、各種出動報酬及び消防ポンプ自動車等の機械整備報酬でございます。節5災害補償費と節7報償費につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金で、支払い事案があれば基金から雑入として受入れて支払うもので、見込額を計上してございます。節8旅費につきましては、団関係行事や県消防学校で行われる消防団員の各種専科教育への派遣に係る費用弁償と随行する職員の普通旅費でございます。節10需用費、説明欄1行目、消耗品費では、消防団員の基準活動服の整備完了に伴い、157万8,000円の減額でございます。説明欄6行目、修繕料では、消防団車両9台の車検整備や消防艇の定期上架が主なものでございます。

次ページをお願いします。

次に、節11役務費、説明欄2行目の手数料につきましては、消防艇「はくりゅう」の定期検査手数料、自動車検査手数料及び浄化槽清掃手数料でございます。3行目記載の保険料につきましては、消防団車両16台の自動車共済保険と消防艇「はくりゅう」の船舶保険が主なものでございます。次に、節12委託料につきましては、県消防学校での専科教育受講委託として4課程4人分の受講費とコミュニティー消防センターの消防用設備等点検委託でございます。次に、節17備品購入費につきましては、整備が必要な消防用資機材、消防用ホース等の整備を行うものでございます。次に、節18負担金、補助及び交付金、説明欄4行目、消防団員退職報償金につきましては、基本団員の条例定数を323人から250人に削減したことに伴い、140万2,000円の減額となっております。

非常備消防費の説明は以上でございます。

続きまして、目3 消防施設費をお願いいたします。節14 工事請負費、説明欄1 行目記載の防火水槽耐震化補修工事につきましては、現在本町には53基の公設防火水槽がございます。そのうち平成12年以前に設置いたしました39基は耐震性を有しておらず、今後発生が危惧される南海トラフ地震に備えること及び長寿命化を図ることから、今回天満地内と北浜地内の2基を補修するものでございます。

消防関係資料をお願いします。

資料でございますように、水槽内部に一体型のシートを貼り付け、老朽化または震災等でコンクリートのひび割れがあっても、そのまま貯水できる構造といたしまして耐震化を図るものでございます。

恐れ入りますが、予算書にお戻りください。

次に2行目、分団詰所塗装工事につきましては須崎地区でございます第3分団屯所で、当該屯所は昭和56年3月に建設し、築42年の鉄骨造2階建て、延べ床面積は105.6平方メートルでございます。平成7年度に塗装工事を行ってございます。しかし近年、壁面からの雨水のにじみが見られることから、今回外壁等の塗装工事をお願いするものでございます。

次ページをお願いいたします。

次に、節15 原材料費につきましては、消防水利等の施設修理の材料費でございます。次に、節18 負担金、補助及び交付金につきましては、水道整備事業に伴う消火栓設置工事等の負担金でございます。

消防関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

26ページをお願いいたします。

歳入です。

款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目6 教育使用料、節1 学校使用料51万円は、小・中学校の体育館を使用した場合の使用料です。節2 体育センター使用料27万6,000円は、体育センターの使用に係る分です。節3 公園使用料198万円は、天満公園と木戸浦グラウンド等の使用に係るものです。節4 体育文化会館使用料723万4,000円は、アリーナ、集会室及び研修室等の使用料です。使用料の見直しに伴い、現行の7割程度を見込んでおります。節5 公民館施設使用料36万円は、教育センター及び天満公民館の使用料です。

35ページをお願いいたします。

款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目6 教育費国庫補助金166万1,000円のうち、節1 学用品費等補助金6万2,000円は、町が要保護児童・生徒に就学援助費として補助した費用に対する補助金であり、補助率は2分の1となっております。節2 特別支援教育就学奨励費補助金159万9,000円は、支援を要する児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金で、補助率は2分の1以内となっております。

44ページをお願いします。

款16県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金358万4,000円のうち、節1運動部活動推進事業費補助金24万円は、中学校のクラブ活動における外部講師に対し係る費用に対する補助です。節2地域における家庭教育支援基盤構築事業補助金60万円は、支援を必要とする家庭の相談活動や不登校児童学習支援などに対する補助です。節3子どもの居場所づくり事業補助金96万6,000円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小・中学生を対象とした放課後教室、その他各種イベント実施に対する補助です。

45ページをお願いいたします。

節4人権教育総合推進事業費補助金19万円は、人権問題に関する教育啓発事業等の実施に対するものです。節5地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、須崎子ども会の活動等に対する補助金です。節6世界遺産緊急保全対策事業補助金58万円は、那智山から石倉峠への熊野古道の点検業務に対する補助です。節7県ジュニア駅伝大会補助金10万円は、和歌山市において毎年2月に実施される市町村対抗ジュニア駅伝大会への参加補助金です。節8青少年健全育成団体支援補助金10万8,000円は、青少年センターの活動に対するものです。

次の46ページをお願いいたします。

項3委託金、目3教育費委託金、節1実践的安全教育総合支援事業委託金75万円は、大学教授や防災士を講師に行う防災教育事業に対する10分の10の委託金です。節2発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金34万円につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に本を届け、学力向上を目指す事業に対する10分の10の委託金です。

53ページをお願いします。

款21諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入のうち、教育委員会関係は説明欄下から11件、教育委員会分でございます。このうち中学校給食費は、中学校の給食費を保護者から受け入れるものです。次の指導主事納入金は、本町と北山村で設置する指導主事1名に対する北山村からの納入金です。下から4行目の青少年センター納入金は、青少年センター運営に係る太地町からの納入金です。

次に、156ページをお願いいたします。

歳出です。

款9教育費の歳出総額は6億6,900万円で、前年度より1,037万5,000円、1.6%の増額となっています。電気料金の高騰により、小学校費、学校管理費の光熱水費で721万6,000円、中学校費、学校管理費の光熱水費で296万円増加したことや、材料費の高騰により中学校費、給食管理費の給食材料費で518万円増加したことなどが主な要因でございます。

款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費241万1,000円につきましては、教育委員4名に対する報酬と旅費、そして教育長の旅費や交際費等でございます。節8旅費68万1,000円のうち、特別旅費につきましては、先進地視察5名分でございます。

目2事務局費9,184万9,000円につきましては、教育長と職員6名分の給料をはじめとした人件費と、主に小・中学校に派遣される外国語指導助手ALT3名の費用、並びに教育センター

全体の維持管理費が主なものです。節1報酬1,469万2,000円のうち、指導主事につきましては、週4程度の勤務を予定しております。一般事務補助1人は、教育委員会事務職員に対するものです。外国語指導助手ALTコーディネーターは、英語授業等に従事する3名の外国人英語指導助手等に対して支払うものです。

157ページをお願いします。

節8旅費157万円のうち、費用弁償は、外国語指導助手1名がアメリカに帰国するための費用、町内の学校へ公共交通機関を利用して訪問するための費用、指導主事の活動等に関する費用弁償です。節12委託料501万2,000円は、教育センターの清掃業務、警備業務のほか、各種点検等の業務委託料です。

158ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金79万2,000円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業JETプログラムに対して負担するもので、本町もここから外国語指導助手2名の派遣を受けております。

目3教育諸費3,231万円は、小学校と中学校、また学校教育と生涯学習にまたがる分野の事業への支出などとなっております。節1報酬から節4共済費までは、学校医報酬及び学校図書館司書3名、スクールソーシャルワーカー1名、特別支援教育相談員1名の人件費です。節7報償費247万3,000円は、説明欄に記載の各種事業における講師謝礼や教育相談員、家庭教育支援員やコミュニティ・スクール学校運営協議会委員への謝礼などがございます。

次のページをお願いいたします。

節12委託料950万7,000円は、説明欄に記載の各種検診委託のほか、教育研究委託、生徒指導研究委託につきましては、小・中学校教師の資質の向上を目的として各種研修会の開催などを委託するものです。青少年劇場公演委託につきましては、小・中学校の児童・生徒が芸能芸術に触れることを目的とするもので、コンサートなどの公演委託を行うものです。GIGAスクール運営支援事業委託につきましては、GIGAスクール、学校ICT環境のサポートを委託するものがございます。節13使用料及び賃借料59万1,000円のうち、説明欄2行目の電子図書館使用料につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に、デジタル図書をお届けることにより学力向上を図る事業に使用するものです。

次のページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金704万5,000円のうち、説明欄下から5行目、通学費補助につきましては、町内在住の中学生、高校生であって町外の中学校、高等学校に電車またはバスを使用して通学するための定期購入費に対する2万円を上限として2分の1を補助するものがございます。

161ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費1億7,589万4,000円は、小学校全体の管理運営費用でございます。節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員などの人件費でございます。節1報酬の説明欄一番上の学校医は、内科医5名、歯科医6名、薬剤師4名の計15名に対するもので

す。特別支援教育支援員は、普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちを支援するため、6つの小学校に配置する15名分の報酬です。用務員は、色川小学校を除く5校に配置している5名分の報酬です。色川小学校につきましては中学校と兼ねております。給食調理員は、小学校6校の18名に対するものです。学校看護師につきましては、糖尿病のためインスリンによる血糖管理が必要な児童等に対し医学的サポートを実施するため、勝浦小学校に看護師資格を有する方を1名配置するものです。節10需用費4,378万6,000円のうち、消耗品費は、文具や感染症対策用消毒液などを含む消耗機材費でございます。光熱水費は、電気料金の高騰により前年度から721万6,000円の増額です。修繕料は、小学校の施設等の修繕料です。

162ページをお願いします。

節12委託料1,741万2,000円のうち、説明欄記載の学校保健委託は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料です。通学輸送委託は、色川小学校のスクールカー2台と勝浦小学校、下里小学校のスクールバスの運営委託費、また校外活動時の送迎に対する委託料です。小学校ICT機器保守業務委託は、GIGAスクール用コンピューターの保守点検業務委託などです。節13使用料及び賃借料933万円のうち、説明欄下から3行目の教職員用パソコン借上料は、教職員が使用するパソコン、プリンター、校務支援システム、その他附属品の借上料です。節14工事請負費347万円のうち、備考欄記載の宇久井小学校体育館多目的トイレ扉設置工事につきましては、現在トイレ入り口がカーテンであるため使用しにくい状況にあることから、扉を設置するものです。次のページの宇久井小学校屋内運動場バスケットゴール撤去工事につきましては、現在天井からつり下げ型のものでございますが、老朽化して危険なため、撤去するものでございます。下里小学校渡り廊下改修工事につきましては、校舎と体育館の渡り廊下に壁がなく、雨天時に雨が降り込むため、壁を設置するものです。施設改修等工事につきましては、通常の維持管理修繕となっております。節17備品購入費663万3,000円のうち、校具・教材備品は、例年お願いしているもののほかに、先ほど工事請負費にございました宇久井小学校屋内運動場バスケットゴールを撤去した代替として移動式のバスケットゴール、そのほか、給食室エアコン、宇久井小学校、下里小学校のリソグラフなどをお願いしております。それぞれ経年劣化による更新などでございます。節18負担金、補助及び交付金59万8,000円は、説明欄記載の16件の各種分担金等でございます。

164ページをお願いいたします。

目2教育振興費3,455万円でございます。節13使用料及び賃借料806万2,000円は、6校分の児童用の教育用パソコンの借上料です。節18負担金、補助及び交付金1,418万3,000円のうち、通学費補助は、原則通学距離が片道2キロ以上の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3の補助率となっております。学校給食費助成事業補助金は、小学校、中学校に児童・生徒が3人以上在籍する世帯の3人目以降の給食費を無料とし、給食費の負担軽減を図るもの44人分224万9,000円と、給食材料費の高騰に対する家計負担軽減事業として979万2,000円を見込んでおります。節19扶助費900万円は、就学援助費として要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して、修学旅行費や学用品

費、給食費などを補助するものです。

165ページをお願いいたします。

項3中学校費、目1学校管理費7,641万2,000円は、中学校4校に対する学校の管理運営費でございます。節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員などの人件費でございます。節1報酬の説明欄一番上の学校医は、内科医4名、歯科医4名、薬剤師3名の計11名に対するものです。部活動指導員は、剣道部の指導員として1名分の報酬です。特別支援教育支援員は、小学校と同様に普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちを支援する7名分の報酬です。用務員は、4中学校に配置する4人分です。節7報償費85万7,000円のうち、保健体育外部指導謝礼は、体育授業で剣道を指導していただく講師への謝礼です。防災教育・情報モラル講師謝礼は、それぞれの研修会等に来ていただく外部講師への謝礼です。節10需用費2,145万5,000円のうち、消耗品費は、文具や感染症対策消毒液等の消耗機材でございます。光熱水費は、電気料金の高騰により前年度から296万円の増額です。修繕料につきましては、中学校の施設等の修繕料です。

166ページをお願いいたします。

節12委託料822万6,000円のうち、通学輸送委託は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と、児童・生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係るものです。中学校ICT機器保守業務委託につきましては、GIGAスクール用コンピューターの保守点検業務委託などです。節13使用料及び賃借料1,232万8,000円のうち、教職員用パソコン借上料は、教職員用パソコン、プリンター、校務支援システム、その他附属品のリース料です。節14工事請負費150万円は、通常の維持管理修繕となっています。節17備品購入費376万1,000円のうち、校具・教材備品は、例年お願いしているもののほかに、宇久井中学校技術室用椅子30脚及び那智中学校美術室、調理室用椅子30脚の老朽化による更新をお願いしております。節18負担金、補助及び交付金64万3,000円は、説明欄、次のページまで記載の14件の各種分担金等でございます。

目2教育振興費1,382万3,000円でございます。節13使用料及び賃借料224万1,000円のうち、教育用コンピュータ借上料は、セキュリティ対策用のセンターサーバーコンピューター及びネットワーク機器のリース料です。

168ページをお願いいたします。

節19扶助費520万円は、小学校費と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して学用品費、修学旅行費などを補助するものです。

目3給食管理費5,734万5,000円は、中学校給食に係る費用です。節1報酬から節4共済費までは、給食調理員8人、栄養士1人の人件費でございます。節10需用費3,123万6,000円のうち、説明欄に記載の給食材料費は、食材料費の高騰を見込み、前年度から518万円の増額でございます。

169ページをお願いいたします。

節12委託料367万5,000円のうち、給食輸送委託は、下里中学校で出来上がった給食を宇久井

中学校、那智中学校へ運ぶための委託費用でございます。

170ページをお願いいたします。

項4社会教育費、目1社会教育総務費5,239万5,000円は、職員5人の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や、町内各地区において開催している各種学級の講師に対する報償費等が主なものです。節1報酬857万2,000円のうち、説明欄記載の社会教育指導員は、社会教育全般を職員と一緒に企画立案して実施していくものでございます。相談員は、教育相談活動をはじめ、登校しにくい児童・生徒の学習活動支援、社会教育指導などを実施するものでございます。一般事務補助は、障害者雇用促進のため、施設予約受付事務、来客対応等を行う職員を雇用するものでございます。人権教育啓発指導員は、人権教育啓発を主に担っていただいております。

171ページをお願いいたします。

節12委託料220万円のうち、説明欄記載の地域ふれあいネットワーク事業運営委託は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、スポーツ教室、放課後教室、その他各種イベントを実施するための費用です。県美術家協会那智勝浦町展運営委託につきましては、県美術家協会による絵画や書などの展覧会を体育文化会館において開催するものでございます。例年は、展覧会の本展を和歌山市で実施、白浜町など紀南地方で一、二か所の展示を実施しておりますが、来年度、那智勝浦町において初めて実施するものです。

目2公民館費979万2,000円は、各種の公民館教室の実施に係る費用、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用でございます。節1報酬8万4,000円は、公民館運営審議会委員報酬です。節7報償費347万6,000円は、公民館教室の講師謝金と町展開催に要する費用、そして分館長報償と分館事務長報償です。

172ページをお願いいたします。

節14工事請負費147万4,000円は、説明欄記載の陶芸電気窯設置工事でございます。陶芸教室で使用する電気窯は平成24年度に2基購入いたしましたが、経年劣化により更新が必要となり、令和4年度に1基を更新いたしました。令和5年度でもう一基の更新をお願いするものです。節18負担金、補助及び交付金249万5,000円のうち、分館活動費負担金は、町内12分館に対して支払うもので、その下の文化協会補助金は、町内で活動する絵画や音楽、踊り、茶道、華道のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入している14団体193人に対する補助です。次のページの優秀映画鑑賞推進委員会補助金は、町民の皆様に優れた映画鑑賞の機会を提供するため、映画フィルムの公開上映を行うものでございます。優秀映画鑑賞推進委員会が町の事業母体となるもので、委員会への補助金です。

目3子ども会費257万8,000円は、須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくためのものです。節7報償費45万2,000円は指導者謝礼で、定例学習会指導報償をはじめとする諸行事参加報償です。節18負担金、補助及び交付金185万2,000円のうち、須崎子ども会補助金は、須崎子ども会運営委員会に対して補助するものでございます。

目4文化財保護費395万8,000円でございます。節7報償費の史跡整備ワーキンググループ委員報償は、史跡保存活用計画策定に向けた検討会の出席報償です。節10需用費75万9,000円のうち、説明欄、次のページの修繕費は、熊野古道などの史跡修繕です。節11役務費25万3,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料などです。節12委託料168万1,000円のうち、熊野古道管理業務委託は、那智高原から新宮市との町境に当たる石倉峠までの熊野古道の管理業務を林業会社に委託するもので、古道点検や倒木、落石の有無等の確認、軽微な修復作業等を委託するものです。月1回を基本に、台風、大雨後の臨時点検を予定しております。

目5図書館運営費2,314万4,000円は、町立図書館の管理運営に係るものでございます。図書館の業務といたしましては、通常の図書の貸出しのほかに、本に親しんでもらうための読書マラソン、ボランティアと共催した読み聞かせ会、そして夏休みには子供たちの読書感想文の募集などの事業を実施しております。節1報酬から節4共済費までは、館長1人と図書館司書3人の人件費が主なものです。

175ページをお願いいたします。

節10需用費260万4,000円のうち、消耗品費は、新聞や雑誌、ラベル用紙、印刷用インクトナーです。節12委託料82万6,000円は、説明欄記載の3件の委託です。このうち和歌山大学と連携した地域資料収集・整理・保存事業委託は、地域資料の収集や資料のデジタル化作業を和歌山大学に委託するものでございます。

176ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料444万1,000円のうち、説明欄5行目の図書書誌情報利用料は、新しく購入する本のデータ作成に際し、大手出版社が作成した書誌データを使用するための利用料です。次の行、図書館システム利用料は、図書館システムの運営業者が設置するクラウドサーバーの使用料です。節17備品購入費290万円は、児童図書や一般図書、DVDソフトなどの購入費でございます。

目6青少年健全育成費238万9,000円は、青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議あるいは青少年センターとも連携を深めながら、非行防止活動を実施するための経費を計上しております。節7報償費49万円は、二十歳のつどいへ参加される方々への記念品代とミニコンサート謝礼です。節12委託料12万円につきましては、毎年11月に実施している青少年健全育成強調月間の事業として本町の青少年育成町民会議へ委託する費用です。次のページの節14工事請負費93万円は、浜ノ宮チビッコ広場の遊具が経年劣化により傷みが進んでいる状況であります。世界遺産である補陀洛山寺のバッファゾーンに位置するため、新たな遊具に更新することも難しく、かつ児童数の減少により遊具の使用頻度も少なくなっていることから、危険遊具を更新あるいは修繕するのではなく、公園全体を見直し、遊具の全撤去及び擬木のベンチを設置することにより、世界遺産の景観に配慮しつつ、古道歩きや地元の方々の憩いのスペースとするものでございます。節18負担金、補助及び交付金36万5,000円は、青少年育成町民会議をはじめとした説明欄記載の団体に対する補助金等でございます。

178ページをお願いいたします。

項5 青少年センター費、目1 青少年センター管理費747万8,000円でございます。節1 報酬から節4 共済費までは、主に青少年センターに勤務する事務補助1人と相談員2人の人件費が主なものでございます。相談員の業務内容は、児童・生徒の相談や指導、青少年の非行防止活動のため町内の巡回パトロールなどをしております。節7 報償費33万7,000円のうち、街頭補導報償は、本町と太地町の指導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ180人分の活動を見込んだ経費でございます。

180ページをお願いいたします。

項6 保健体育費、目1 保健体育総務費878万4,000円は、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいただくための事業費となっております。節7 報償費86万4,000円は、説明欄に記載の各種講習会、教室等の講師謝金などがございます。節12 委託料104万円のうち、説明欄記載の3x3コートオープニングイベント委託につきましては、木戸浦グラウンド横のゲートボール場を多目的広場にリニューアルすることに合わせ、オープニングイベントとしてプロバスケットボール選手によるバスケットボール教室などのイベントを実施するものでございます。

181ページをお願いします。

節18 負担金、補助及び交付金552万1,000円のうち、町スポーツ少年団補助金は、スポーツ少年団に登録している16団体へ配分するものです。町体育協会補助金は、体育協会へ登録している13団体に対して配分するものです。町体育協会補助金のジュニア駅伝大会は、毎年2月に和歌山市で開催される和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用です。新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会負担金は、11月に開催予定の大会実行委員会への負担金でございます。

目2 保健体育施設費1,272万7,000円につきましては、体育センターの電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営していくための費用等、そして天満公園や木戸浦グラウンドの維持管理費用についての予算でございます。節10 需用費1,034万8,000円のうち、修繕料につきましては、体育センターの倉庫に雨漏りがあるため修繕するもの、天満テニスコートの人工芝の一部に損耗が見られるため張り替えを行うものなどのほか、通常の維持修繕費でございます。

次のページをお願いいたします。

節14 工事請負費46万6,000円につきましては、説明欄に記載の天満公園トイレ改修工事で、便器の一部を洋式化するものでございます。節15 原材料費108万5,000円につきましては、木戸浦グラウンドの芝生用肥料及び冬芝の種を購入するものでございます。

目3 体育文化会館管理費6,116万1,000円につきましては、体育文化会館の維持管理に係るものでございます。節1 報酬から節4 共済費までは、体育文化会館に勤務する作業員1人と事務補助2人の人件費でございます。節10 需用費1,903万2,000円のうち、修繕料につきましては、アリーナ音響設備スピーカープロセッサ及びパワーアンプの交換、空調機械室の雨漏れ修繕などが主なものでございます。節12 委託料1,740万7,000円につきましては、説明欄、次のペー

ジまで記載の施設運営管理に必要となる業務について委託するものでございます。

183ページをお願いします。

節14工事請負費1,461万9,000円につきましては、文化棟ロビーの空調設備4基が故障中であるため、修繕を実施するものでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 議会事務局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 議会費について御説明申し上げます。

予算書の57ページをお願いいたします。

議会費は7,500万7,000円の予算を計上しています。対前年度282万1,000円の減で、その主な要因は、議員定数が7月から11人に減ることによる人件費の減少です。なお、改選に伴う消耗品等の予算をお願いしています。節1報酬3,165万3,000円は、議長、副議長、議員の報酬と会計年度任用職員報酬となっています。7月8日までは12人、7月9日以降11人の議員数で算出しております。節1報酬から節4共済費まで人件費の合計金額は6,614万3,000円で、議会費に占める割合は88.2%となっています。

58ページをお願いいたします。

節8旅費のうち、特別旅費130万円につきましては、友好都市上松町への訪問、そして常任委員会の視察旅費です。節18負担金、補助及び交付金のうち、郡議長会負担金は、コロナ前の算出割合に戻っています。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時16分 延会